

# 令和元年度 退職金等に関する実態調査報告書

令和元（2019）年9月



公益財団法人  
私立大学退職金財団



## 目 次

令和元年度退職金等に関する実態調査の報告について .....	1
調査の概要 .....	2
調査結果における用語及び表示・区分 .....	3
調査結果 .....	5
Q 1 教職員の当財団への登録状況 .....	6
Q 2 退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合 .....	7
Q 3 定年年齢 .....	10
Q 4 (1) 定年退職後の継続雇用制度 .....	16
(2) 継続雇用制度適用者に対する退職金 .....	19
Q 5 退職金の支給対象となるために必要な在職期間 .....	20
Q 6 退職金の算定方法 .....	22
Q 7 退職金の算定基礎額 .....	24
Q 8 退職金の支給率の基準 .....	26
Q 9 (1) 教員の任期制の導入状況・(3) 任期制の導入の予定又は検討状況 ..	28
(2) 任期制の具体的な内容 .....	30
Q 10 (1) 教員の年俸制の導入状況・(4) 年俸制の導入の予定又は検討状況 ..	40
(2) 年俸制適用者の有無 .....	42
(3) 年俸制の適用となる要件等 .....	44
Q 11 退職年金制度 .....	45
(参考) 令和元年度 退職金等に関する実態調査票 .....	47



## 令和元年度退職金等に関する実態調査の報告について

本調査は、当財団の定款第 4 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査及び研究として、全ての維持会員を対象に実施しました。

平成 16（2004）年度から毎年度実施し、今年度で 16 年目となりましたが、例年と同じく全ての維持会員（597 会員）からご回答をいただきました。私立大学等における退職金制度等の実態や動向を把握する上での貴重な情報となりました。

維持会員の皆様には、ご多忙の中調査にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の調査では、維持会員の退職金制度に関する基本項目のほかに、昨年度に引き続き、近年特に国立大学法人等を中心に導入が進んでいる教員の任期制及び年俸制の導入状況についてお伺いしました。また、退職一時金とは別に年金の形態で支給される退職給付である退職年金制度の有無についてお伺いしました。

調査結果の集計に当たっては、「教員と職員」に区分するとともに、質問項目、内容により「大学法人と短大法人等」に区分しています。大学法人については、医学部又は歯学部を設置している法人と、それ以外の法人とに区分しています。

また、一部の質問事項については、入学定員規模別に示しています。さらに、過去の調査結果（平成 26 年度又は平成 20 年度）を表示し、比較いただけるようにしています。

維持会員をはじめ、学校法人等の関係者の皆様には、本報告書をご参考、ご活用いただければ幸いです。

令和元（2019）年 9 月

## 調査の概要

### ○ 調査目的

学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査及び研究（定款第4条第1項第2号に定める調査研究）並びに退職資金交付事業の改善・充実

### ○ 調査要領

【 調 査 対 象 】	私立大学退職金財団の維持会員である学校法人
【 調 査 対 象 数 】	597 会員（全維持会員）
【 調 査 期 間 】	令和元（2019）年5月30日～7月5日
【 調 査 項 目 】	47 ページ参照
【 調 査 方 法 】	インターネット（一部郵送）
【 回 答 率 】	100%
【 集 計 単 位 】	維持会員数（ただし、Q1 のグラフ及び表は教職員数）

## 調査結果における用語及び表示・区分

### ○ 用語について

- (1) 「維持会員」とは、私立学校法で定める大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人で、当財団に加入している学校法人を指す。本文中、グラフ及び表では「会員」と表記する。
- (2) 「大学法人」とは、調査回答において「大学、大学院大学を設置している」とした学校法人とする。その中で、医学部及び歯学部を設置していない大学法人を「大学法人（医歯を除く）」と表記し、医学部又は歯学部を設置している大学法人を「大学法人（医歯）」と表記する。  
また、「短大法人等」とは、調査回答において「短期大学、高等専門学校を設置している（大学、大学院大学を設置していない）」とした学校法人とする。
- (3) 「教員」、「職員」とは、学校法人が大学、短期大学、高等専門学校、法人本部等に所属する教員又は職員として任用している者を指す。また「教職員」とは、教員と職員の双方を指す。
- (4) 「退職金」とは、退職金支給規程等に基づき、教職員の退職時に一括して支払う退職一時金（金銭）を指す。
- (5) 「退職給与引当金」（Q2）とは、学校法人の教職員への退職金支給に必要となる債務に対して、会計基準に従って貸借対照表の負債の部に計上した引当金（勘定科目）を指す。
- (6) 「退職給与引当特定資産」（Q2）とは、維持会員の平成30年度決算における貸借対照表に記載されている退職給与引当金に対応した退職給与引当特定資産（退職給与引当特定預金又はそれに該当する科目等で退職金支給に限定されている資産全体）を指す。
- (7) 「ポイント制」（Q6）とは、業績・成果・貢献度・勤続年数などの評価要素を点数化したものを教職員が退職するまで一定期間ごとに付与し、退職時にそれまで付与された累積点数に1点当たりの単価を乗じて得られた金額を退職金額とする制度を指す。
- (8) 「年俸制」とは、教職員に対する給与の全部又は一部を、当該教職員の業務の実績や成果、勤務成績等の評価に基づき、年単位に設定する制度を指す。

### ○ 表示・区分について

- (1) 表及びグラフ中の構成割合（パーセント）は、小数第2位を四捨五入しており、その合計は必ずしも100%になるとは限らない。また、「100%」と「0%」は、小数点以下を表記していない。
- (2) グラフ中の数値は、原則として、その中で回答割合が大きいもののみを表記している（他の区分との比較等のため、表記することが適当であると判断したものについては、回答割合が小さくても表記している。）。

(3) 表のうち、過去の調査結果の部分は、黒単色で表示している。

(4) 維持会員の規模区分（入学定員数）については、維持会員基本事項において回答いただいた入学定員数により、次のとおり区分している。

なお、学生募集を停止している会員は、その他に区分し、入学定員規模別の集計には含んでいない。

入学定員数	大学法人	短大法人等	合計
100人未満	18	12	30
(100人以上) 200人未満	39	36	75
(200人以上) 300人未満	64	24	88
(300人以上) 400人未満	61	15	76
(400人以上) 500人未満	45	10	55
(500人以上) 600人未満	46	/	46
(600人以上) 800人未満	51		51
(800人以上) 1,000人未満	32		32
(1,000人以上) 1,500人未満	47		47
(1,500人以上) 3,000人未満	61		61
3,000人以上	35		35
その他	0		1
合計	499	98	597

(5) 「Q3 定年年齢」において集計している地域区分（15 頁）については、「平成 30 年度文部科学省所轄学校法人一覧（（株）地域科学研究会高等教育情報センター発行）」の法人所在地により、次のとおり区分している。

地域区分	該当都道府県	会員数
北海道	北海道	25
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	33
北関東	茨城 栃木 群馬	15
南関東	埼玉 千葉 神奈川	55
東京	東京	145
甲信越	新潟 山梨 長野	24
北陸	富山 石川 福井	10
東海	岐阜 静岡 愛知 三重	63
京都・大阪	京都 大阪	76
近畿	滋賀 兵庫 奈良 和歌山	46
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	33
四国	徳島 香川 愛媛 高知	12
九州・沖縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	60



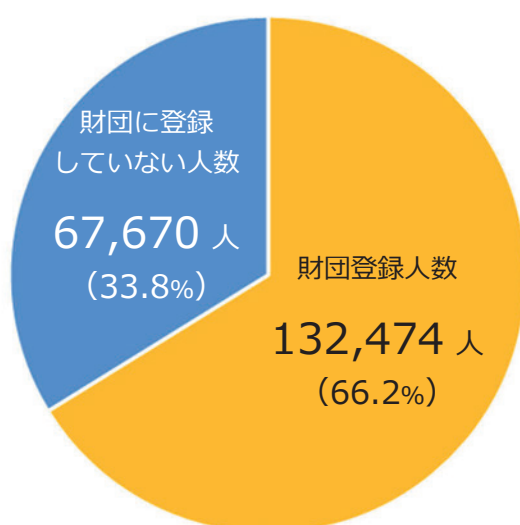
# 令和元年度退職金等に関する実態調査

## 調 査 結 果

## Q1 教職員の当財団への登録状況

維持会員である学校法人に勤務する教職員のうち、各学校法人の退職金支給規程等に基づいて退職金を支給する大学、短期大学、高等専門学校、法人本部等に所属する教職員の人数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む。）は、令和元年5月1日現在200,144人で、前年度より2,708人増加し、本調査において初めて20万人を超えた。当財団に登録している教職員数は132,474人で、昨年度より164人増加した。

グラフ Q1 教職員の当財団への登録状況（教職員の人数）



維持会員が退職金支給の対象とする教職員数 200,144人

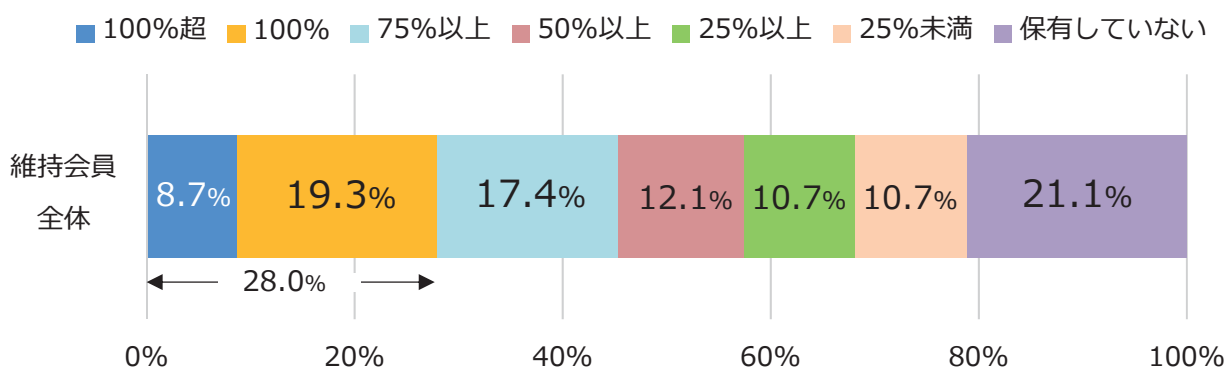
表 Q1 教職員の当財団への登録状況

区 分		教 員		職 員		教職員合計	
		人 数	登録割合	人 数	登録割合	人 数	登録割合
大学法人 (医歯を除く)	退職金支給対象者数	58,734	94.4%	38,568	93.7%	97,302	94.1%
	財団登録者数	55,417		36,127		91,544	
大学法人 (医歯)	退職金支給対象者数	29,438	71.7%	70,115	23.9%	99,553	38.0%
	財団登録者数	21,093		16,785		37,878	
短大法人等	退職金支給対象者数	1,856	94.7%	1,433	90.4%	3,289	92.8%
	財団登録者数	1,757		1,295		3,052	
合 計	退職金支給対象者数	90,028	86.9%	110,116	49.2%	200,144	66.2%
	財団登録者数	78,267		54,207		132,474	

## Q2 退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合

平成 30 年度決算における退職給与引当金に対する退職給与引当特定資産の保有割合は、100%以上保有している会員は 167 会員（28.0%）で、昨年度より 3 会員減少した。また、保有していない会員は、126 会員（21.1%）で、昨年度より 1 会員増加した。昨年度同様、入学定員規模が 300 人未満の会員では、約 5 割の会員が保有割合 25%未満で、3 割以上の会員が保有していないとの回答だった。

グラフ Q2-1 退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）



グラフ Q2-2 学校法人種別ごとの退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）

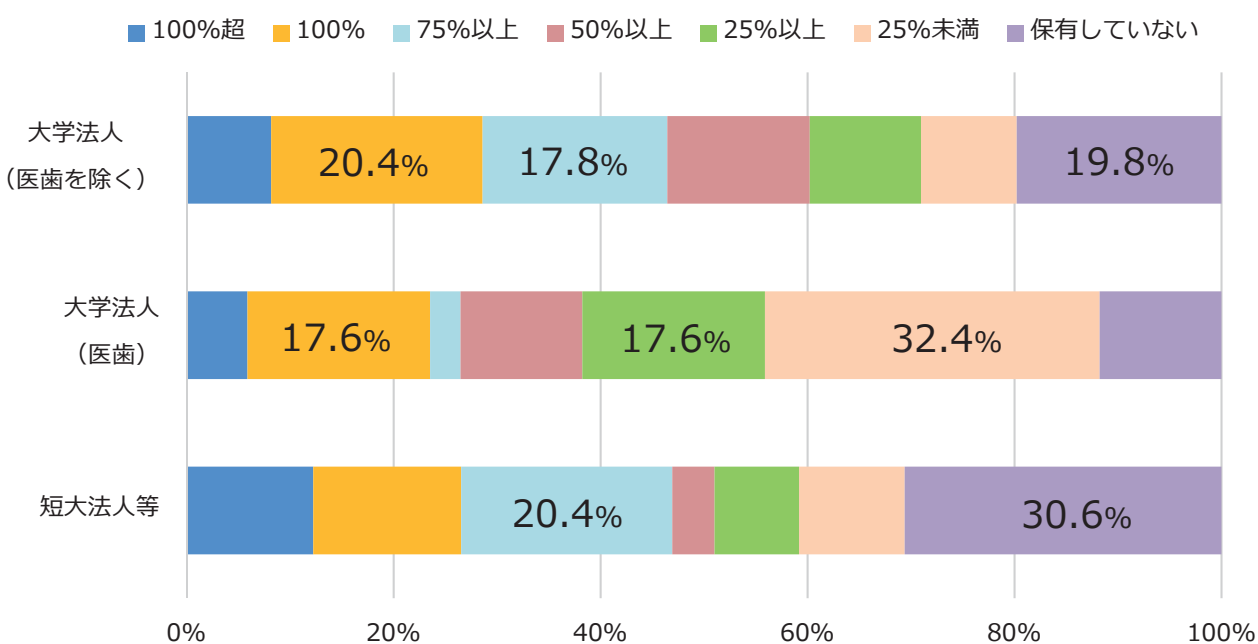


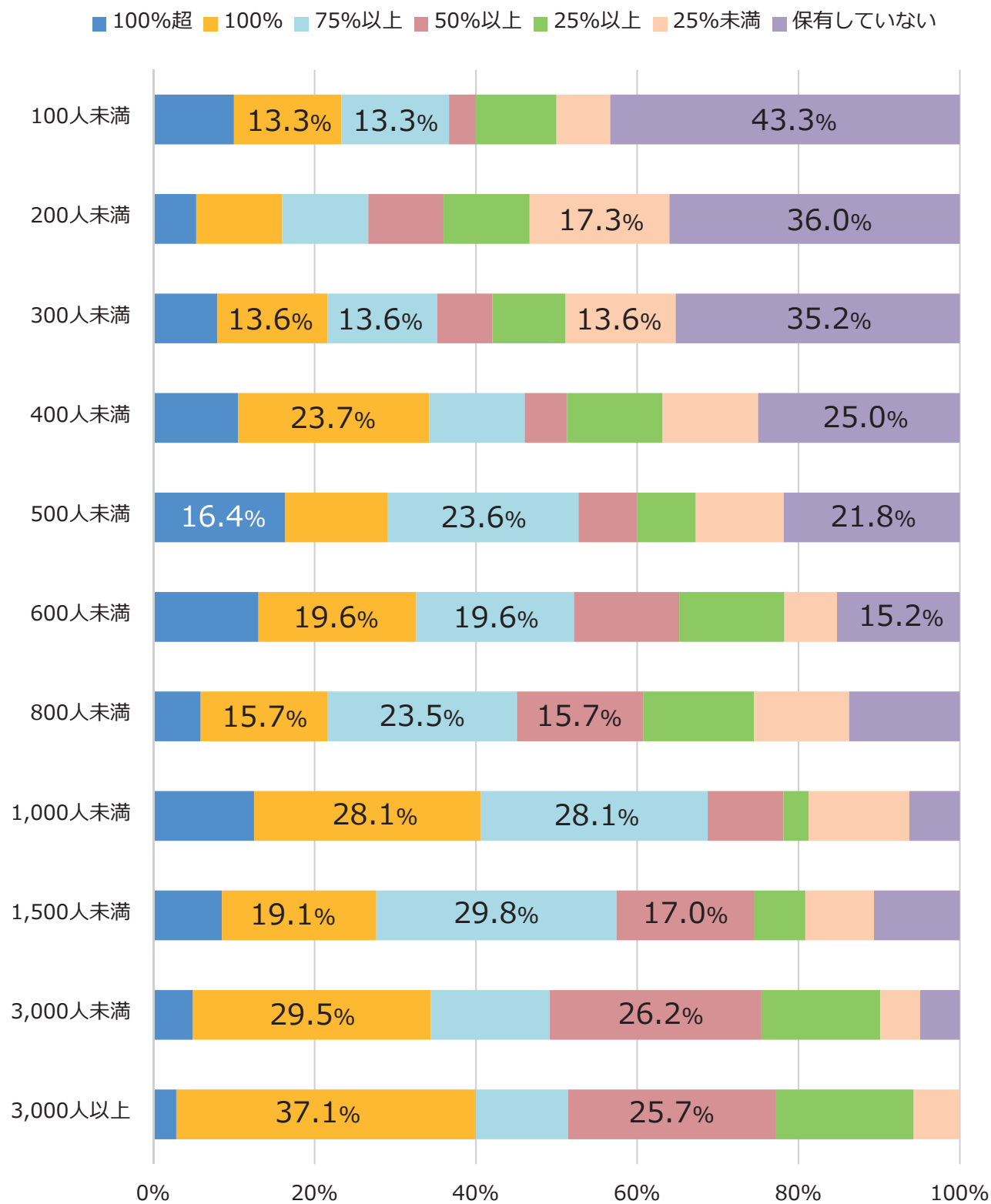
表 Q2 退職給与引当特定資産の保有割合

令和元年度				
保有割合	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
100%超	38 (8.2%)	2 (5.9%)	12 (12.2%)	52 (8.7%)
100%	95 (20.4%)	6 (17.6%)	14 (14.3%)	115 (19.3%)
75%以上	83 (17.8%)	1 (2.9%)	20 (20.4%)	104 (17.4%)
50%以上	64 (13.8%)	4 (11.8%)	4 (4.1%)	72 (12.1%)
25%以上	50 (10.8%)	6 (17.6%)	8 (8.2%)	64 (10.7%)
25%未満	43 (9.2%)	11 (32.4%)	10 (10.2%)	64 (10.7%)
保有していない	92 (19.8%)	4 (11.8%)	30 (30.6%)	126 (21.1%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

(参考) 平成 26 年度調査結果

保有割合	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
100%超	41 (8.8%)	1 (3.3%)	13 (12.4%)	55 (9.2%)
100%	82 (17.6%)	6 (20.0%)	19 (18.1%)	107 (17.8%)
75%以上	84 (18.0%)	2 (6.7%)	12 (11.4%)	98 (16.3%)
50%以上	68 (14.6%)	4 (13.3%)	4 (3.8%)	76 (12.6%)
25%以上	49 (10.5%)	5 (16.7%)	13 (12.4%)	67 (11.1%)
25%未満	41 (8.8%)	8 (26.7%)	11 (10.5%)	60 (10.0%)
保有していない	101 (21.7%)	4 (13.3%)	33 (31.4%)	138 (23.0%)
合 計	466 (100%)	30 (100%)	105 (100%)	601 (100%)

グラフ Q2-3 入学定員規模別の退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）



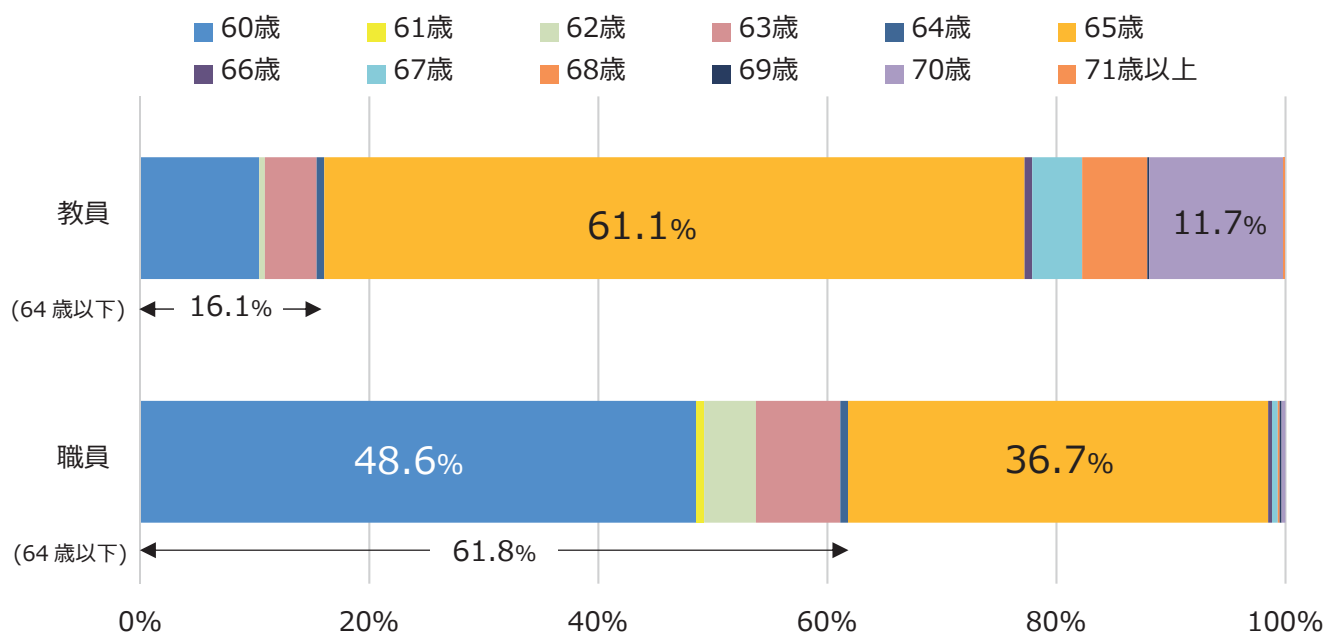
### Q3 定年年齢

教職員の定年年齢は、維持会員全体で見ると、教員では「65歳」が最も多く365会員（61.1%）、次いで多いのが「70歳」の70会員（11.7%）だった。職員では「60歳」が最も多く290会員（48.6%）、次いで多いのが「65歳」で219会員（36.7%）だった。また、職員では、61.8%の369会員が64歳以下だった。

5年前と比較すると、職員はほとんど変化がないが、教員では「70歳」が減少し、「65歳」が増加している。

入学定員規模別で見ると、教職員ともに規模が大きくなるにつれて定年年齢が高い会員の割合が多くなる傾向にあった。

グラフ Q3-1 定年年齢（会員数の割合）



(注) 教員で「61歳」と回答した会員、職員で「71歳以上」と回答した会員はいない。

グラフ Q3-2 学校法人種別ごとの定年年齢（会員数の割合）

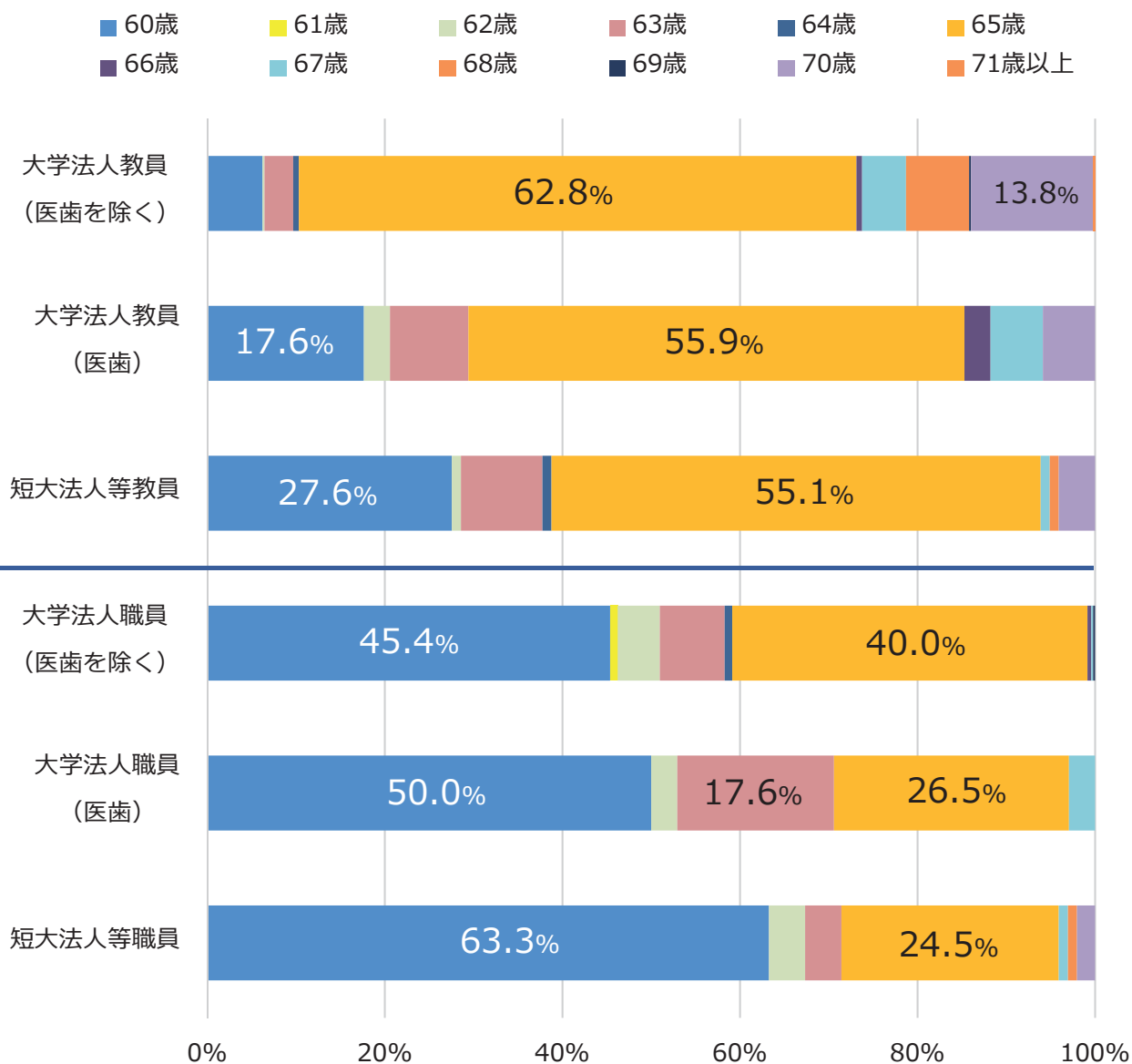


表 Q3 定年年齢

## 【 教 員 】

定年年齢	令和元年度			
	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
60歳	29 (6.2%)	6 (17.6%)	27 (27.6%)	62 (10.4%)
61歳	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
62歳	1 (0.2%)	1 (2.9%)	1 (1.0%)	3 (0.5%)
63歳	15 (3.2%)	3 (8.8%)	9 (9.2%)	27 (4.5%)
64歳	3 (0.6%)	0 (0%)	1 (1.0%)	4 (0.7%)
65歳	292 (62.8%)	19 (55.9%)	54 (55.1%)	365 (61.1%)
66歳	3 (0.6%)	1 (2.9%)	0 (0%)	4 (0.7%)
67歳	23 (4.9%)	2 (5.9%)	1 (1.0%)	26 (4.4%)
68歳	33 (7.1%)	0 (0%)	1 (1.0%)	34 (5.7%)
69歳	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
70歳	64 (13.8%)	2 (5.9%)	4 (4.1%)	70 (11.7%)
71歳以上	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
定年を設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

## 【 職 員 】

定年年齢	令和元年度			
	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
60歳	211 (45.4%)	17 (50.0%)	62 (63.3%)	290 (48.6%)
61歳	4 (0.9%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (0.7%)
62歳	22 (4.7%)	1 (2.9%)	4 (4.1%)	27 (4.5%)
63歳	34 (7.3%)	6 (17.6%)	4 (4.1%)	44 (7.4%)
64歳	4 (0.9%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (0.7%)
65歳	186 (40.0%)	9 (26.5%)	24 (24.5%)	219 (36.7%)
66歳	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.3%)
67歳	1 (0.2%)	1 (2.9%)	1 (1.0%)	3 (0.5%)
68歳	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.0%)	1 (0.2%)
69歳	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
70歳	0 (0%)	0 (0%)	2 (2.0%)	2 (0.3%)
71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)



(参考) 平成 26 年度調査結果

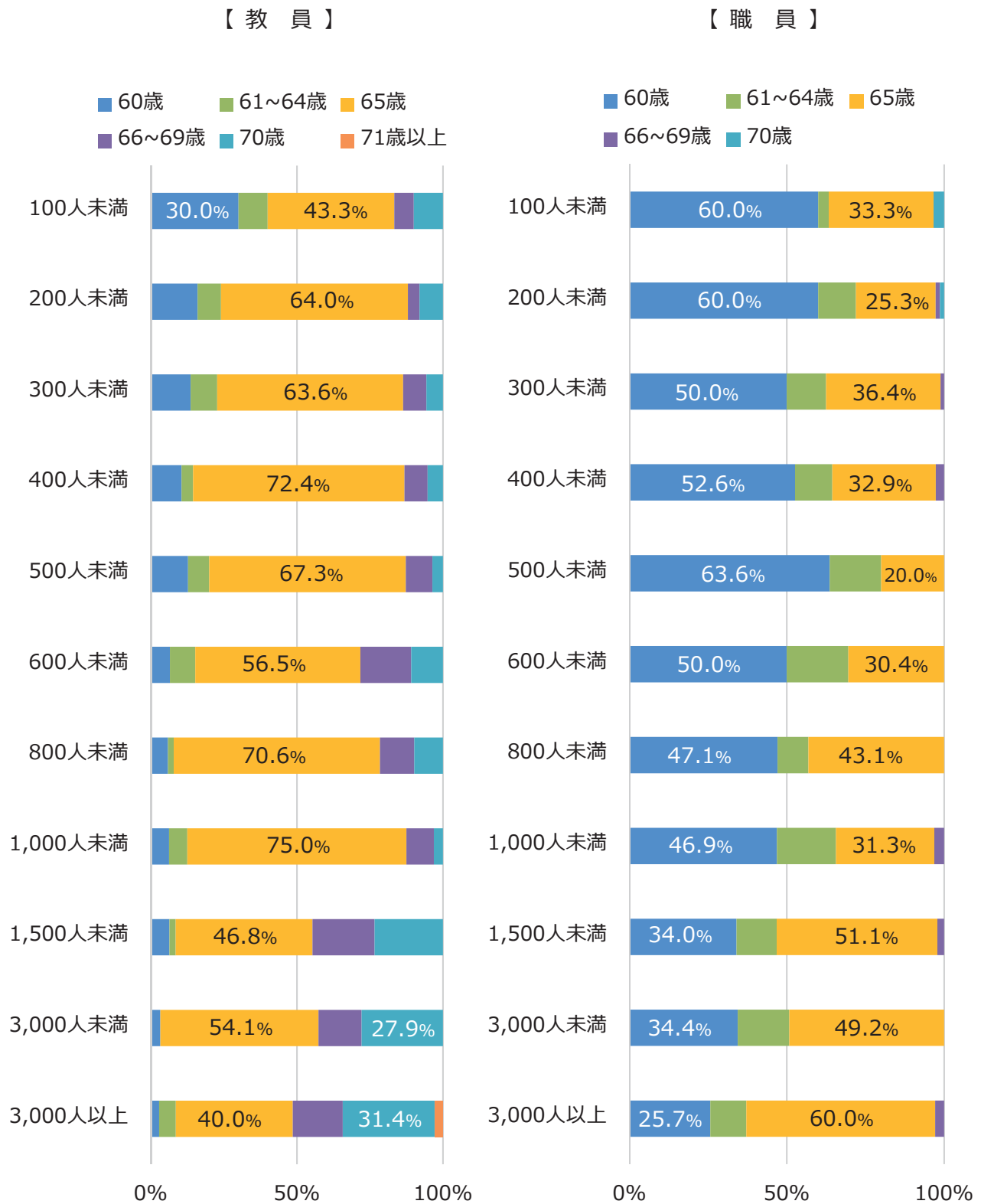
【教 員】

定年年齢	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
60歳	29 (6.2%)	6 (20.0%)	34 (32.4%)	69 (11.5%)
61歳	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
62歳	2 (0.4%)	1 (3.3%)	0 (0%)	3 (0.5%)
63歳	18 (3.9%)	2 (6.7%)	9 (8.6%)	29 (4.8%)
64歳	3 (0.6%)	0 (0%)	1 (1.0%)	4 (0.7%)
65歳	272 (58.4%)	18 (60.0%)	50 (47.6%)	340 (56.6%)
66歳	4 (0.9%)	1 (3.3%)	0 (0%)	5 (0.8%)
67歳	24 (5.2%)	2 (6.7%)	2 (1.9%)	28 (4.7%)
68歳	31 (6.7%)	0 (0%)	2 (1.9%)	33 (5.5%)
69歳	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.3%)
70歳	79 (17.0%)	0 (0%)	6 (5.7%)	85 (14.1%)
71歳以上	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
定年を設けていない	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (1.0%)	2 (0.3%)
合 計	466 (100%)	30 (100%)	105 (100%)	601 (100%)

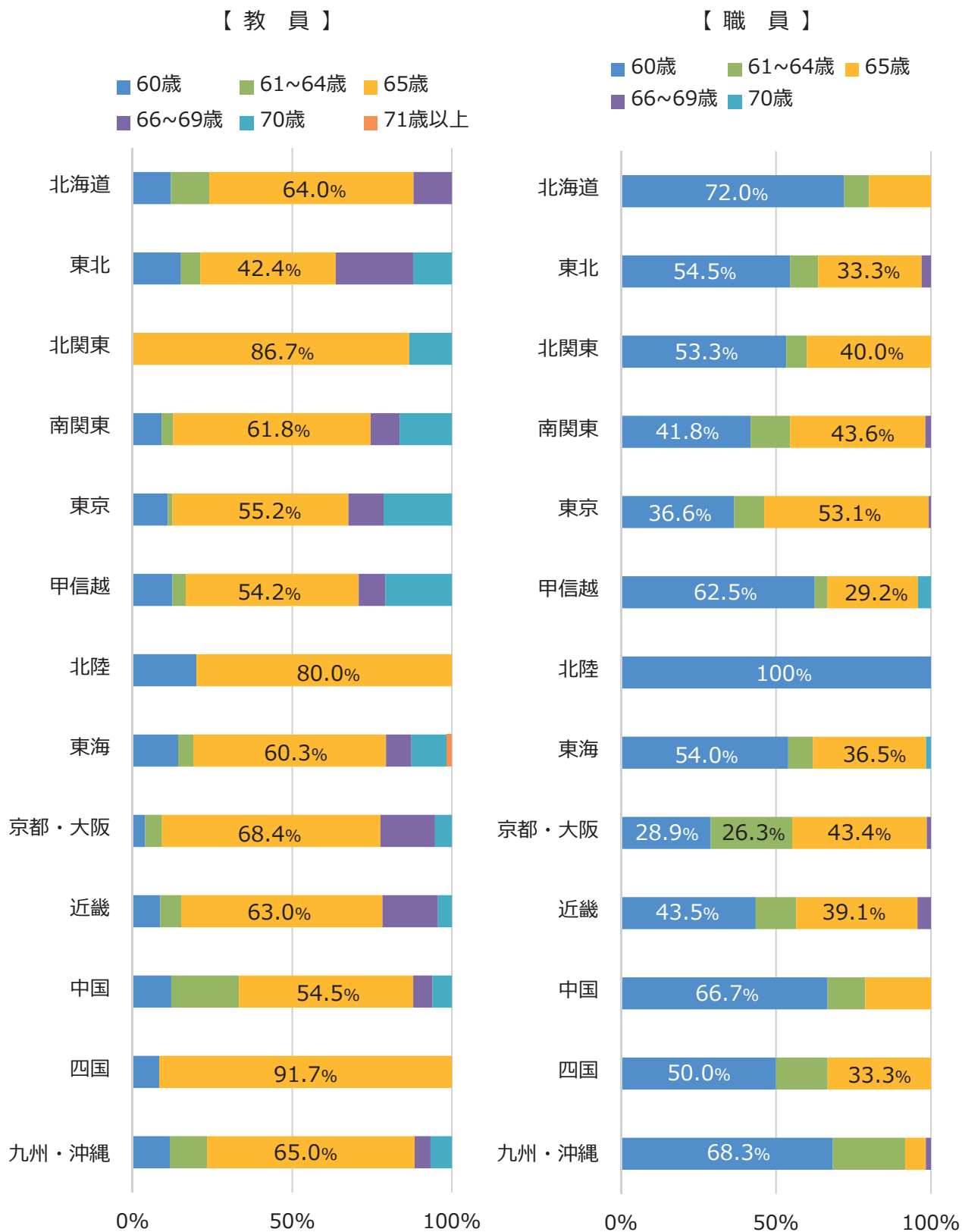
【職 員】

定年年齢	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
60歳	213 (45.7%)	13 (43.3%)	68 (64.8%)	294 (48.9%)
61歳	4 (0.9%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (0.7%)
62歳	22 (4.7%)	1 (3.3%)	3 (2.9%)	26 (4.3%)
63歳	37 (7.9%)	6 (20.0%)	5 (4.8%)	48 (8.0%)
64歳	3 (0.6%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (0.5%)
65歳	182 (39.1%)	9 (30.0%)	24 (22.9%)	215 (35.8%)
66歳	3 (0.6%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (0.5%)
67歳	1 (0.2%)	1 (3.3%)	0 (0%)	2 (0.3%)
68歳	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.0%)	1 (0.2%)
69歳	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
70歳	1 (0.2%)	0 (0%)	3 (2.9%)	4 (0.7%)
71歳以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
定年を設けていない	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.0%)	1 (0.2%)
合 計	466 (100%)	30 (100%)	105 (100%)	601 (100%)

グラフ Q3-3 入学定員規模別の教職員の定年年齢（会員数の割合）



グラフ Q3-4 地域別の定年年齢（会員数の割合）

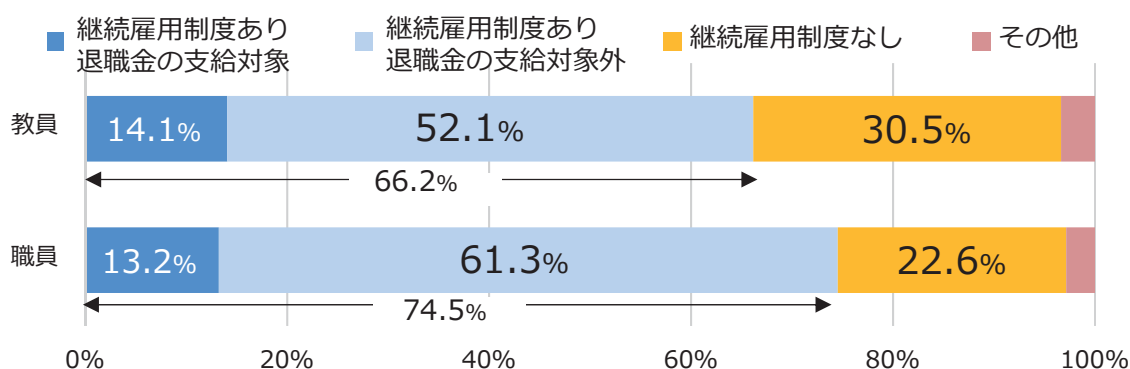


## Q4（1）定年退職後の継続雇用制度

定年退職後の継続雇用制度は、継続雇用期間を退職金の支給対象としている・していないにかかわらず、制度を設けている会員が教員で 395 会員（66.2%）、職員で 445 会員（74.5%）だった。継続雇用制度を設けていない会員は、教員で 182 会員（30.5%）、職員で 135 会員（22.6%）だった。

なお、「その他」の回答には、「実情に応じ学校が必要と認める者を個別契約で雇用することがある」などの回答があった。

グラフ Q4(1)-1 定年退職後の継続雇用制度（会員数の割合）



グラフ Q4(1)-2 学校法人種別ごとの定年退職後の継続雇用制度（会員数の割合）

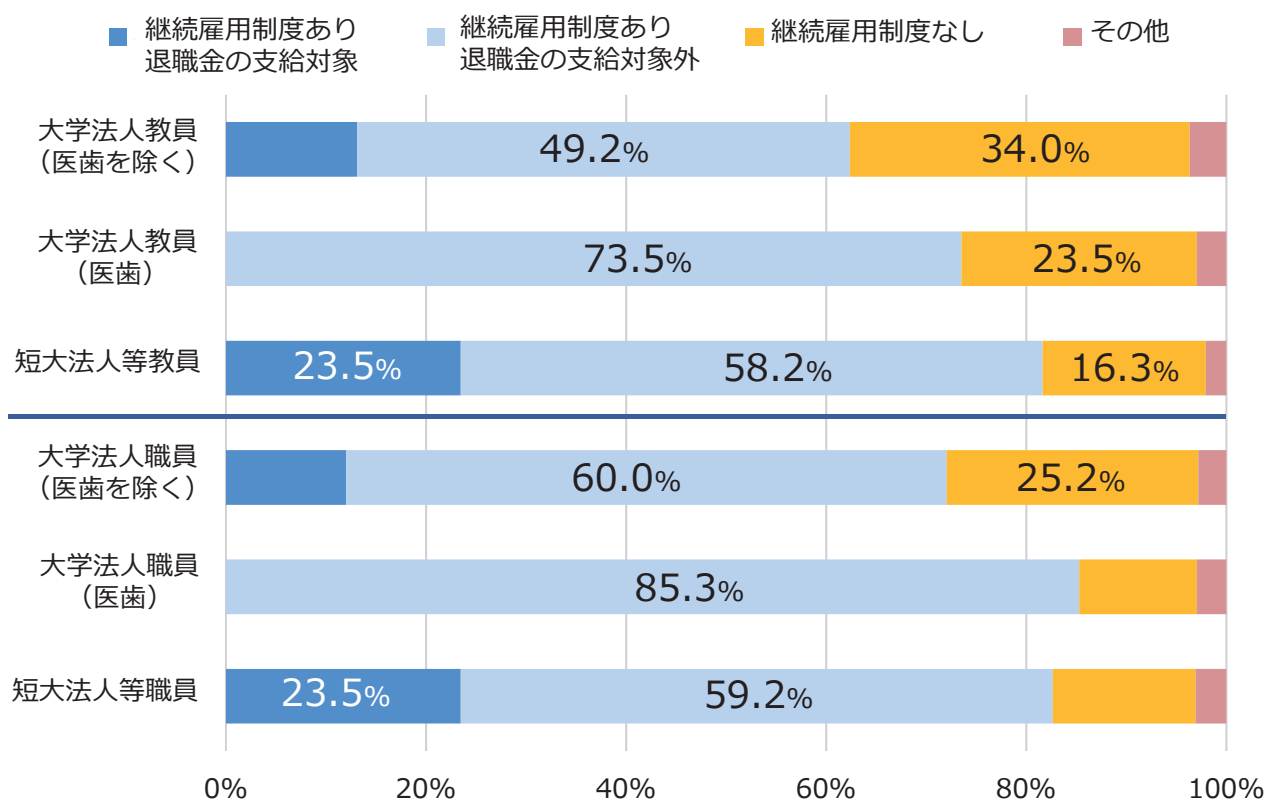


表 Q4(1) 定年退職後の継続雇用制度

【教 員】

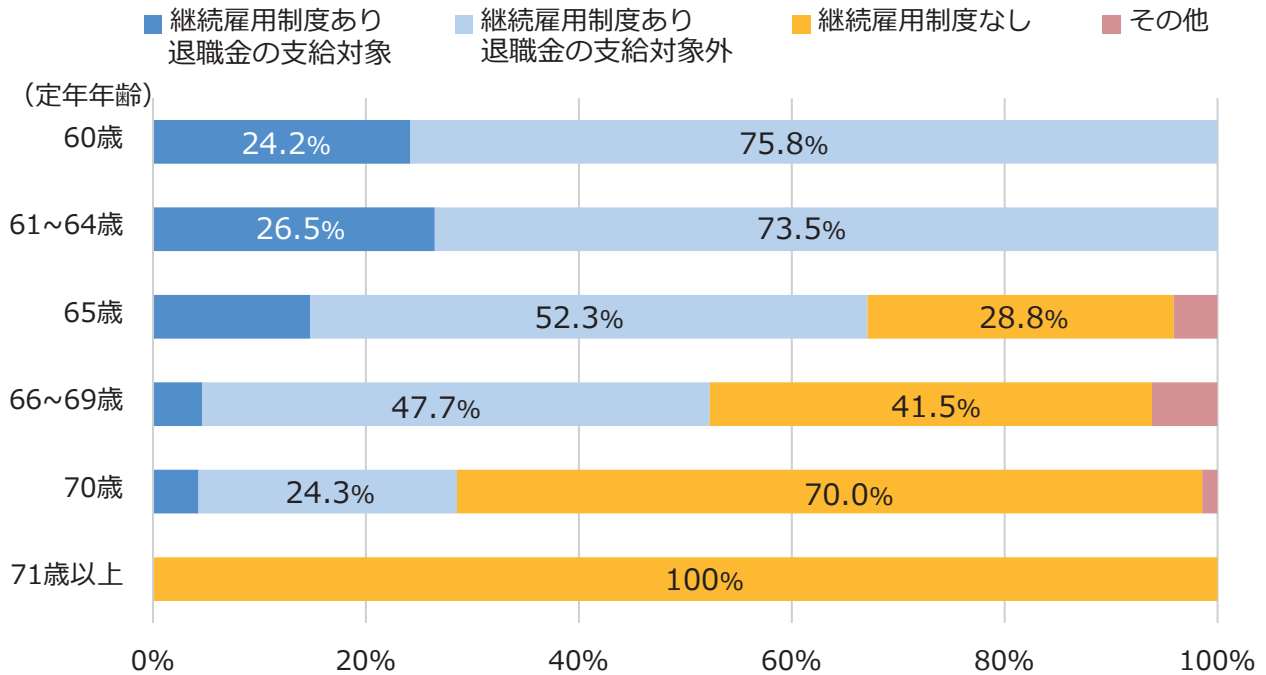
区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
継続雇用制度あり 退職金の支給対象	61 (13.1%)	0 (0%)	23 (23.5%)	84 (14.1%)
継続雇用制度あり 退職金の支給対象外	229 (49.2%)	25 (73.5%)	57 (58.2%)	311 (52.1%)
継続雇用制度なし	158 (34.0%)	8 (23.5%)	16 (16.3%)	182 (30.5%)
その他	17 (3.7%)	1 (2.9%)	2 (2.0%)	20 (3.4%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

【職 員】

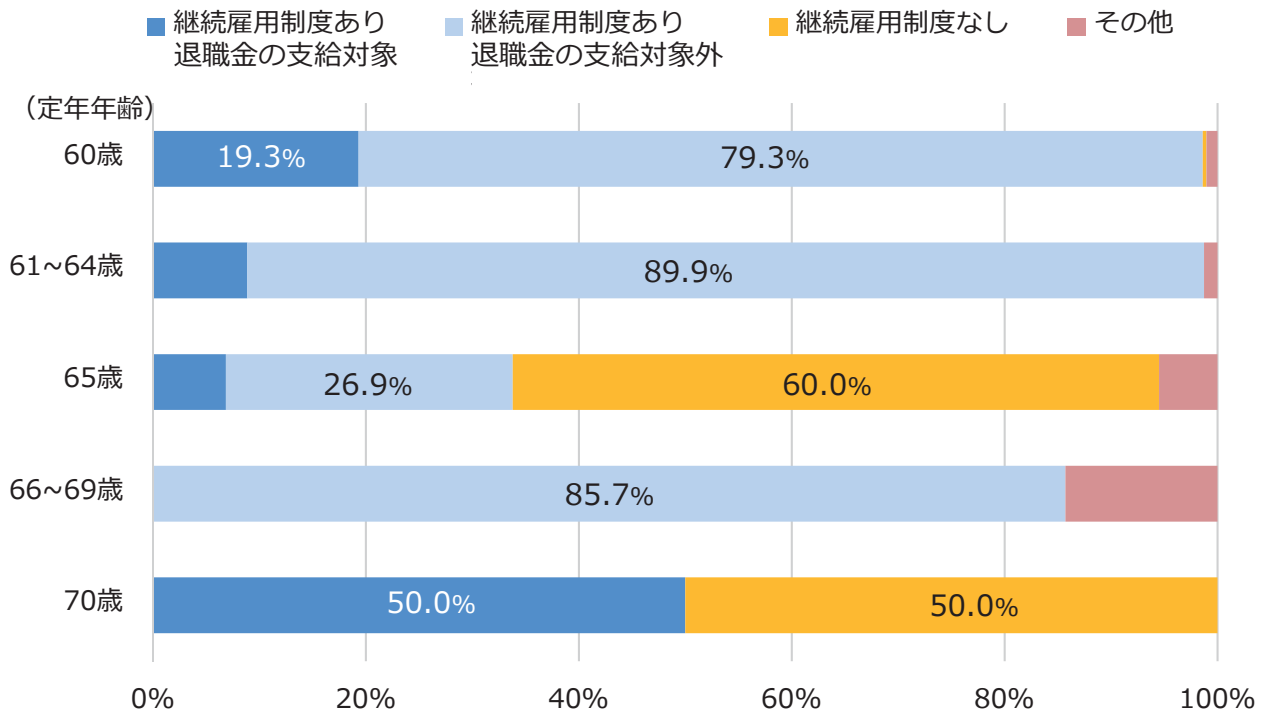
区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
継続雇用制度あり 退職金の支給対象	56 (12.0%)	0 (0%)	23 (23.5%)	79 (13.2%)
継続雇用制度あり 退職金の支給対象外	279 (60.0%)	29 (85.3%)	58 (59.2%)	366 (61.3%)
継続雇用制度なし	117 (25.2%)	4 (11.8%)	14 (14.3%)	135 (22.6%)
その他	13 (2.8%)	1 (2.9%)	3 (3.1%)	17 (2.8%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

グラフ Q4(1)-3 定年年齢別の継続雇用制度（会員数の割合）

【教員】



【職員】



## Q4（2）継続雇用制度適用者に対する退職金

Q4（1）で、「継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としている）」と回答された会員（教員 84 会員、職員 79 会員）のうち、「採用から継続雇用期間の終了まで通算した  
在職期間による支給率を適用し、退職金を支給」とする会員は、教員で 21 会員（25.0%）、  
職員で 18 会員（22.8%）だった。

また、「継続雇用期間は在職期間を通算しない」とする会員は、教員で 56 会員（66.7%）、  
職員で 54 会員（68.4%）だった。

なお、「その他」の回答には、「個人ごとに異なる」、「通常の算定方法による支給額の半分  
を支給する」などの回答があった。

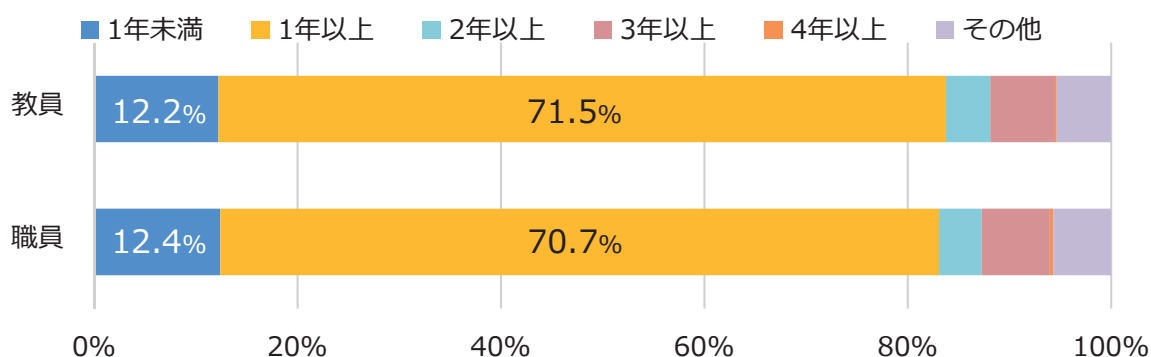
表 Q4(2) 継続雇用制度適用者に対する退職金

区 分	教員	職員
採用から継続雇用期間の終了まで通算した 在職期間による 支給率を適用し、退職金を支給	21 (25.0%)	18 (22.8%)
在職期間を通算しない	56 (66.7%)	54 (68.4%)
継続雇用期間による支給率を適用し、 退職金を別途支給	51 (60.7%)	51 (64.6%)
継続雇用期間に応じた定額の退職金を 別途支給	4 (4.8%)	2 (2.5%)
役割や勤務成績等を勘案し、個人別に 定額の退職金を別途支給	1 (1.2%)	1 (1.3%)
その他	7 (8.3%)	7 (8.9%)
合 計	84 (100%)	79 (100%)

## Q5 退職金の支給対象となるために必要な在職期間

退職金の支給対象となるために必要な在職期間は、全体では、教職員ともに「1年以上」の回答が最も多く、教員で427会員（71.5%）、職員で422会員（70.7%）だった。次いで多いのは「1年未満」で、教員で73会員（12.2%）、職員で74会員（12.4%）だった。学校法人種別ごとでは、「大学法人（医歯）」は教職員ともに「3年以上」が最も多かった。なお、「その他」の回答には、「退職事由により異なる」などの回答があった。

グラフ Q5-1 退職金の支給対象となるために必要な在職期間（会員数の割合）



グラフ Q5-2 学校法人種別ごとの退職金の支給対象となるために必要な在職期間（会員数の割合）

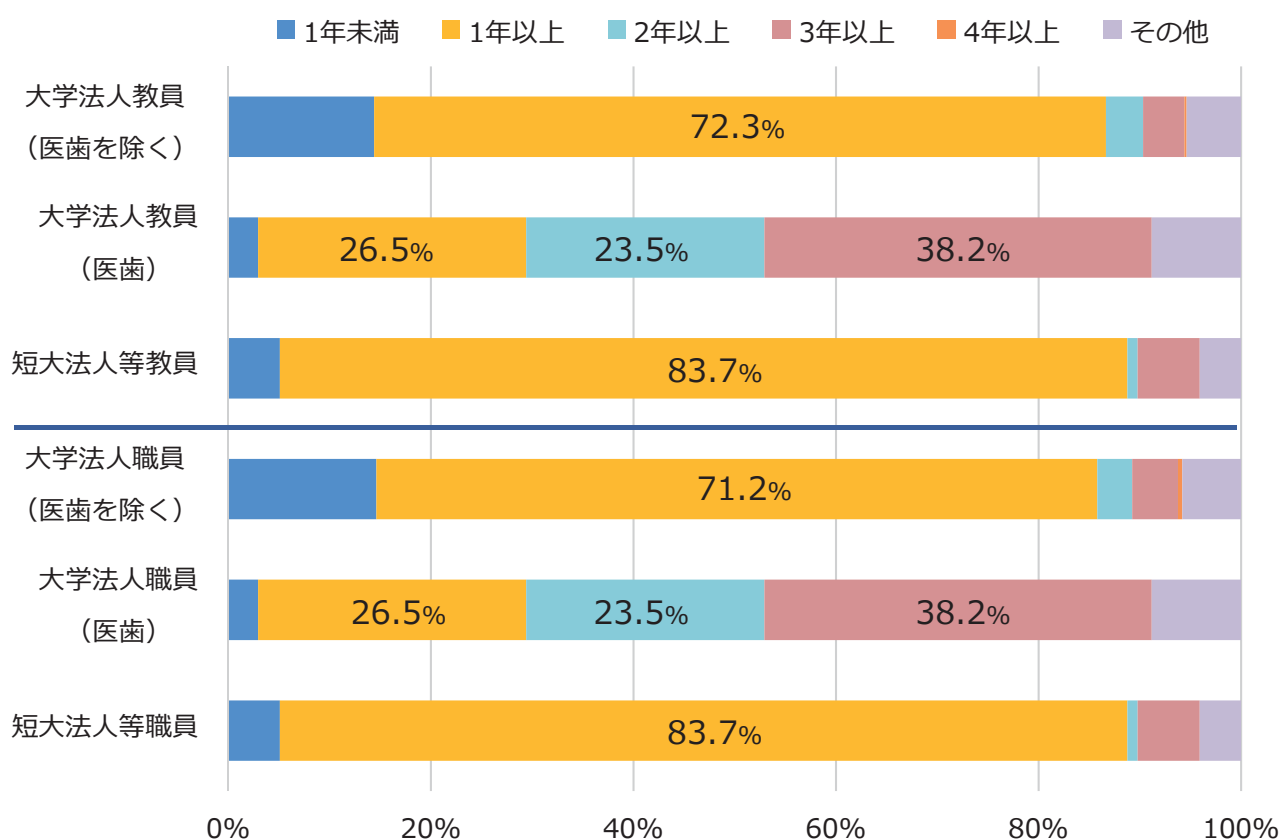




表 Q5 退職金の支給対象となるために必要な在職期間

【 教 員 】

必要な在職期間	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
1年未満	67 (14.4%)	1 (2.9%)	5 (5.1%)	73 (12.2%)
1年以上	336 (72.3%)	9 (26.5%)	82 (83.7%)	427 (71.5%)
2年以上	17 (3.7%)	8 (23.5%)	1 (1.0%)	26 (4.4%)
3年以上	19 (4.1%)	13 (38.2%)	6 (6.1%)	38 (6.4%)
4年以上	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
その他	25 (5.4%)	3 (8.8%)	4 (4.1%)	32 (5.4%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

【 職 員 】

必要な在職期間	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
1年未満	68 (14.6%)	1 (2.9%)	5 (5.1%)	74 (12.4%)
1年以上	331 (71.2%)	9 (26.5%)	82 (83.7%)	422 (70.7%)
2年以上	16 (3.4%)	8 (23.5%)	1 (1.0%)	25 (4.2%)
3年以上	21 (4.5%)	13 (38.2%)	6 (6.1%)	40 (6.7%)
4年以上	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0.3%)
その他	27 (5.8%)	3 (8.8%)	4 (4.1%)	34 (5.7%)
合 計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

## Q6 退職金の算定方法

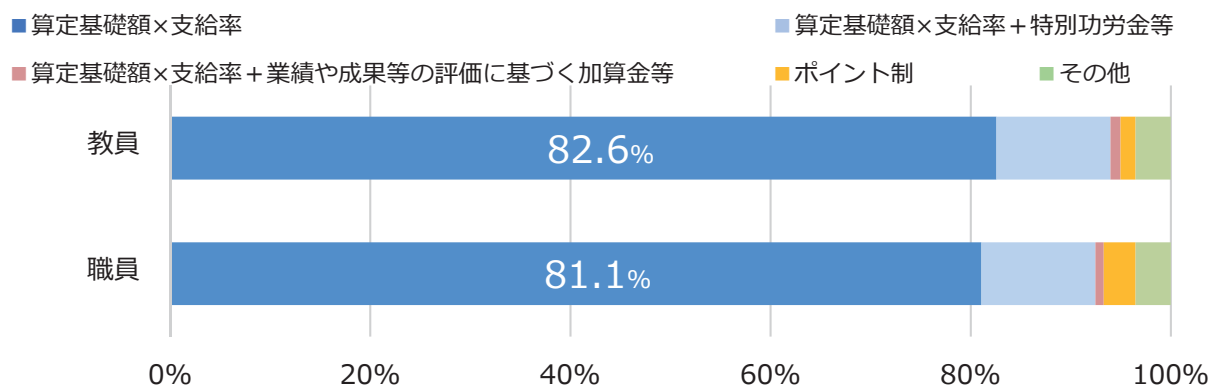
退職金の算定方法は、教職員とも「退職金算定基礎額×支給率」の回答が8割を超え、教員で493会員（82.6%）、職員で484会員（81.1%）だった。

「退職金算定基礎額×支給率に特別功労金等を加算する」と回答した会員は、教職員とも68会員（11.4%）であった。

また、業績等の評価を反映するものとして、「退職金算定基礎額×支給率+業績や成果等の評価に基づく加算金等」と回答した維持会員と、「ポイント制」と回答した会員を合わせると、教員で15会員（2.5%）、職員で24会員（4.0%）だった。

なお、「その他」の回答には、「複数の算定方法を設定し、併用している」などの回答があった。

グラフ Q6-1 退職金の算定方法（会員数の割合）



グラフ Q6-2 学校法人種別ごとの退職金の算定方法（会員数の割合）

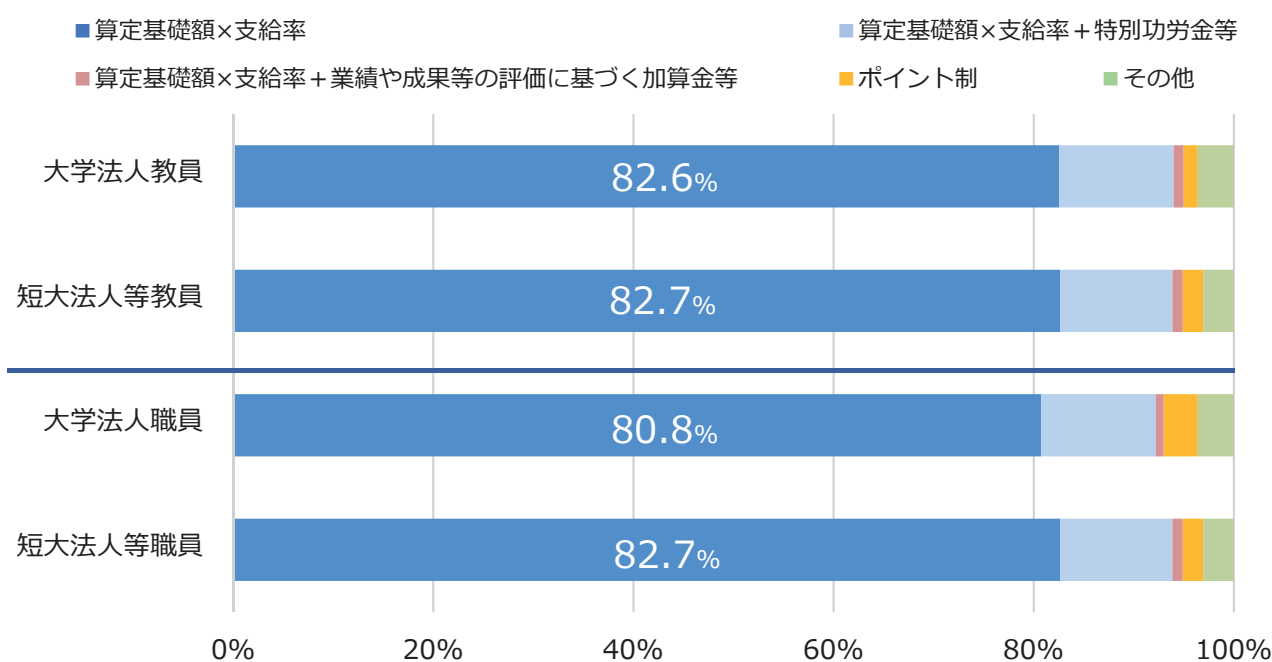


表 Q6 退職金の算定方法

【 教 員 】

退職金の算定方法	大学法人	短大法人等	合 計
算定基礎額×支給率	412 (82.6%)	81 (82.7%)	493 (82.6%)
算定基礎額×支給率+特別功労金等	57 (11.4%)	11 (11.2%)	68 (11.4%)
算定基礎額×支給率+業績や成果等の評価に基づく加算金等	5 (1.0%)	1 (1.0%)	6 (1.0%)
ポイント制	7 (1.4%)	2 (2.0%)	9 (1.5%)
その他	18 (3.6%)	3 (3.1%)	21 (3.5%)
合 計	499 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

【 職 員 】

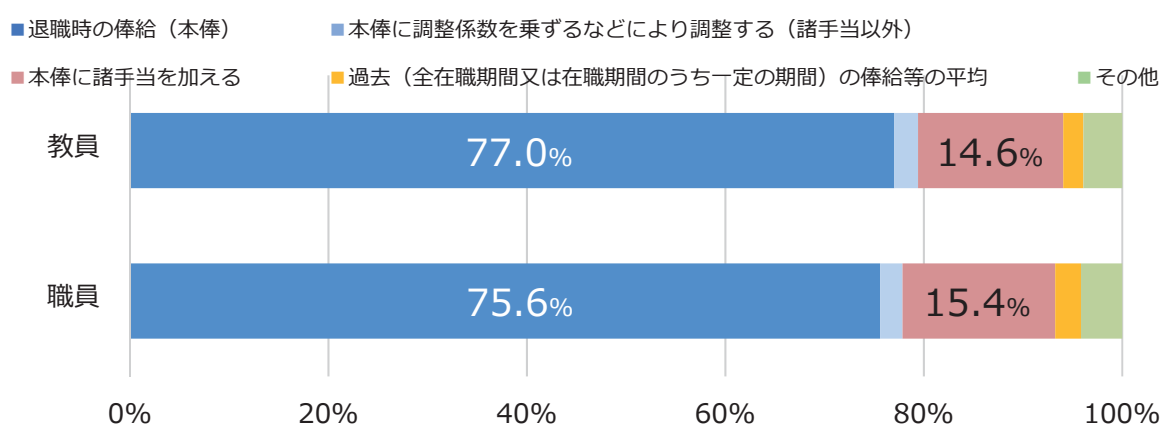
退職金の算定方法	大学法人	短大法人等	合 計
算定基礎額×支給率	403 (80.8%)	81 (82.7%)	484 (81.1%)
算定基礎額×支給率+特別功労金等	57 (11.4%)	11 (11.2%)	68 (11.4%)
算定基礎額×支給率+業績や成果等の評価に基づく加算金等	4 (0.8%)	1 (1.0%)	5 (0.8%)
ポイント制	17 (3.4%)	2 (2.0%)	19 (3.2%)
その他	18 (3.6%)	3 (3.1%)	21 (3.5%)
合 計	499 (100%)	98 (100%)	597 (100%)

## Q7 退職金の算定基礎額 (Q6において「ポイント制」と回答した会員を除く)

退職金算定の基礎としている俸給の月額、教職員ともに「退職時の俸給(本俸)」とする会員が最も多く、教員で453会員(77.0%)、職員で437会員(75.6%)だった。次いで多いのが「本俸に諸手当を加える」とする会員で、教員で86会員(14.6%)、職員で89会員(15.4%)だった。

なお、「その他」の回答には、「在職中の最高時の俸給月額」、「退職時に適用されている退職金財団の標準俸給月額」などの回答があった。

グラフ Q7-1 退職金の算定基礎額 (会員数の割合)



グラフ Q7-2 学校法人種別ごとの退職金の算定基礎額 (会員数の割合)

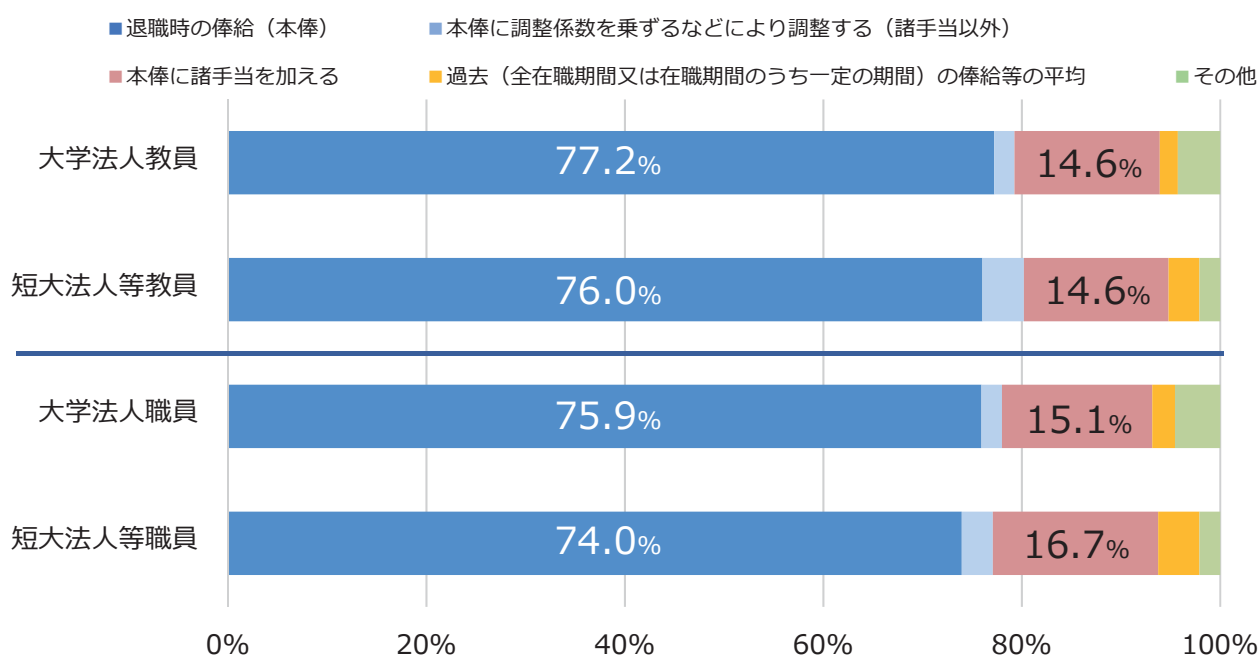


表 Q7 退職金の算定基礎額

【 教 員 】

退職金の算定基礎額	大学法人	短大法人等	合 計
退職時の俸給（本俸）	380 (77.2%)	73 (76.0%)	453 (77.0%)
本俸に調整係数を乗ずるなどにより調整する（手当以外）	10 (2.0%)	4 (4.2%)	14 (2.4%)
本俸に諸手当を加える	72 (14.6%)	14 (14.6%)	86 (14.6%)
過去（全在職期間又は在職期間のうち一定の期間）の俸給等の平均	9 (1.8%)	3 (3.1%)	12 (2.0%)
その他	21 (4.3%)	2 (2.1%)	23 (3.9%)
合 計	492 (100%)	96 (100%)	588 (100%)

【 職 員 】

退職金の算定基礎額	大学法人	短大法人等	合 計
退職時の俸給（本俸）	366 (75.9%)	71 (74.0%)	437 (75.6%)
本俸に調整係数を乗ずるなどにより調整する（手当以外）	10 (2.1%)	3 (3.1%)	13 (2.2%)
本俸に諸手当を加える	73 (15.1%)	16 (16.7%)	89 (15.4%)
過去（全在職期間又は在職期間のうち一定の期間）の俸給等の平均	11 (2.3%)	4 (4.2%)	15 (2.6%)
その他	22 (4.6%)	2 (2.1%)	24 (4.2%)
合 計	482 (100%)	96 (100%)	578 (100%)

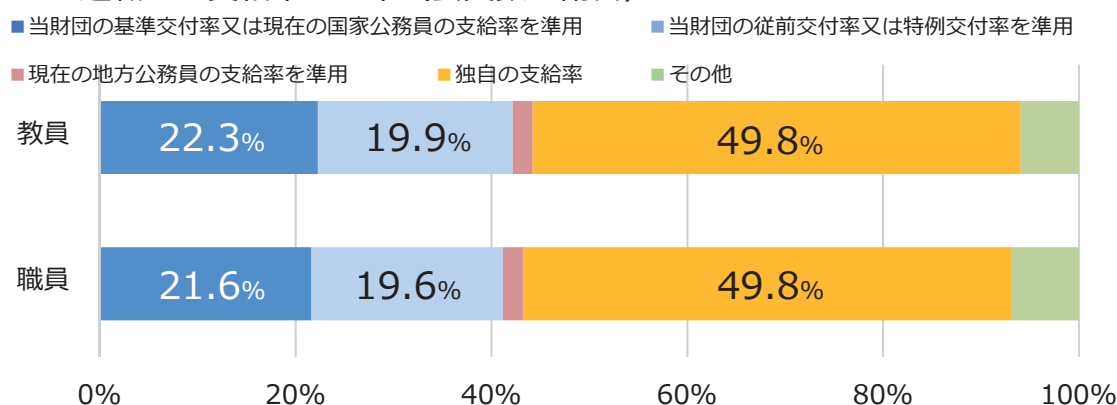
## Q8 退職金の支給率の基準（Q6において「ポイント制」と回答した会員を除く）

退職金の計算に使用する支給率は何を基準として定めているかについて、教職員ともに「独自の支給率」とした会員が多く、教員で293会員（49.8%）、職員で288会員（49.8%）だった。いずれも昨年度より4会員増えている。

学校法人種別ごとに見ると、大学法人では「独自の支給率」とする会員が多く、短大法人等では「当財団の基準交付率又は現行の国家公務員の支給率を準用」とする会員が多かった。

なお、「その他」の回答には「過去の国家公務員（又は地方公務員）の支給率を準用」などの回答があった。

グラフ Q8-1 退職金の支給率の基準（会員数の割合）



グラフ Q8-2 学校法人種別ごとの退職金の支給率の基準（会員数の割合）

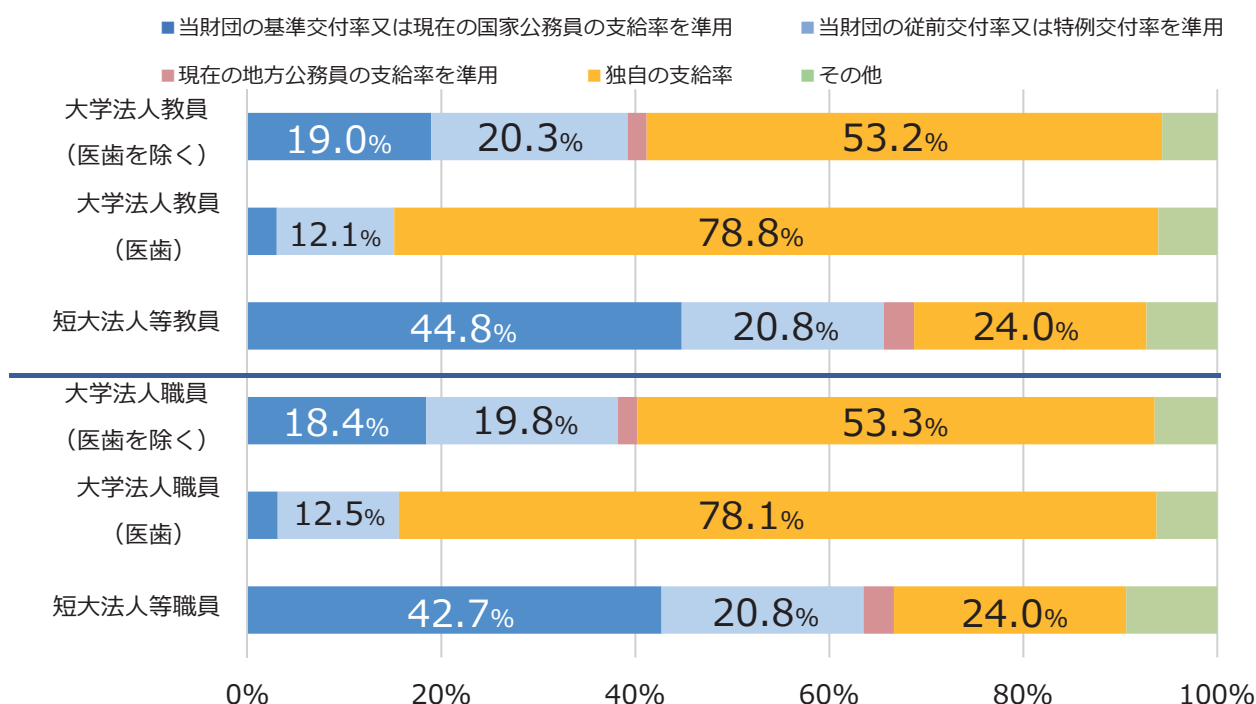


表 Q8 退職金の支給率の基準

【 教 員 】

退職金の支給率の基準	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
当財団の基準交付率又は 現在の国家公務員の支給率を準用	87 (19.0%)	1 (3.0%)	43 (44.8%)	131 (22.3%)
当財団の従前交付率又は 特例交付率を準用	93 (20.3%)	4 (12.1%)	20 (20.8%)	117 (19.9%)
現在の地方公務員の支給率を準用	9 (2.0%)	0 (0%)	3 (3.1%)	12 (2.0%)
独自の支給率	244 (53.2%)	26 (78.8%)	23 (24.0%)	293 (49.8%)
その他	26 (5.7%)	2 (6.1%)	7 (7.3%)	35 (6.0%)
合 計	459 (100%)	33 (100%)	96 (100%)	588 (100%)

【 職 員 】

退職金の支給率の基準	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合 計
当財団の基準交付率又は 現在の国家公務員の支給率を準用	83 (18.4%)	1 (3.1%)	41 (42.7%)	125 (21.6%)
当財団の従前交付率又は 特例交付率を準用	89 (19.8%)	4 (12.5%)	20 (20.8%)	113 (19.6%)
現在の地方公務員の支給率を準用	9 (2.0%)	0 (0%)	3 (3.1%)	12 (2.1%)
独自の支給率	240 (53.3%)	25 (78.1%)	23 (24.0%)	288 (49.8%)
その他	29 (6.4%)	2 (6.3%)	9 (9.4%)	40 (6.9%)
合 計	450 (100%)	32 (100%)	96 (100%)	578 (100%)

## Q9（1）教員の任期制の導入状況・（3）任期制の導入の予定又は検討状況

任期制については、昨年度に引き続き教員に限定して調査を行った。

教員の任期制について、「導入している」とした会員は、454 会員（76.0%）で、昨年度より 7 会員（いずれも大学法人（医歯を除く））増えている。

また、現在は導入していないが、「今後導入を予定している」とした会員は 2 会員（0.3%）であり、「導入を検討している」とした会員は 11 会員（1.8%）だった。「導入を検討していない」とした会員は 130 会員（21.8%）だった。

グラフ Q9(1)・(3) 教員の任期制の導入状況等（会員数の割合）

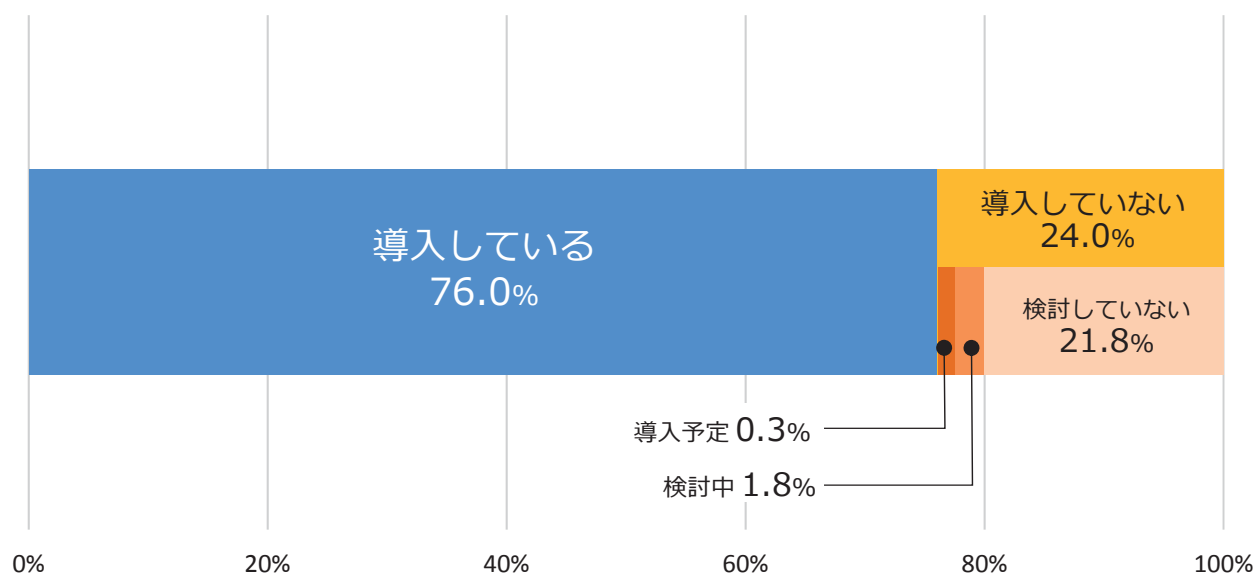




表 Q9(1)・(3)-1 任期制の導入状況等

任期制の導入状況等	教員	
	令和元年度	平成20年度
導入している	454 (76.0%)	419 (68.8%)
導入していない	143 (24.0%)	190 (31.2%)
導入予定	2 (0.3%)	
検討中	11 (1.8%)	
検討していない	130 (21.8%)	
合計	597 (100%)	609 (100%)

表 Q9(1)・(3)-2 教員の学校法人種別ごとの任期制の導入状況等

任期制の導入状況等	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等
導入している	373 (80.2%)	34 (100%)	47 (48.0%)
導入していない	92 (19.8%)	0 (0%)	51 (52.0%)
導入予定	2 (0.4%)	/	0 (0%)
検討中	5 (1.1%)		6 (6.1%)
検討していない	85 (18.3%)		45 (45.9%)
合計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)

## Q9（2）任期制の具体的な内容

Q9（1）において「任期制を導入している」と回答した会員に、職名別の任期制の詳細を伺った。任期制の「適用範囲」は、教授、准教授、講師では「一部」との回答が最も多く、助教と助手では「全部」の回答が最も多かった。

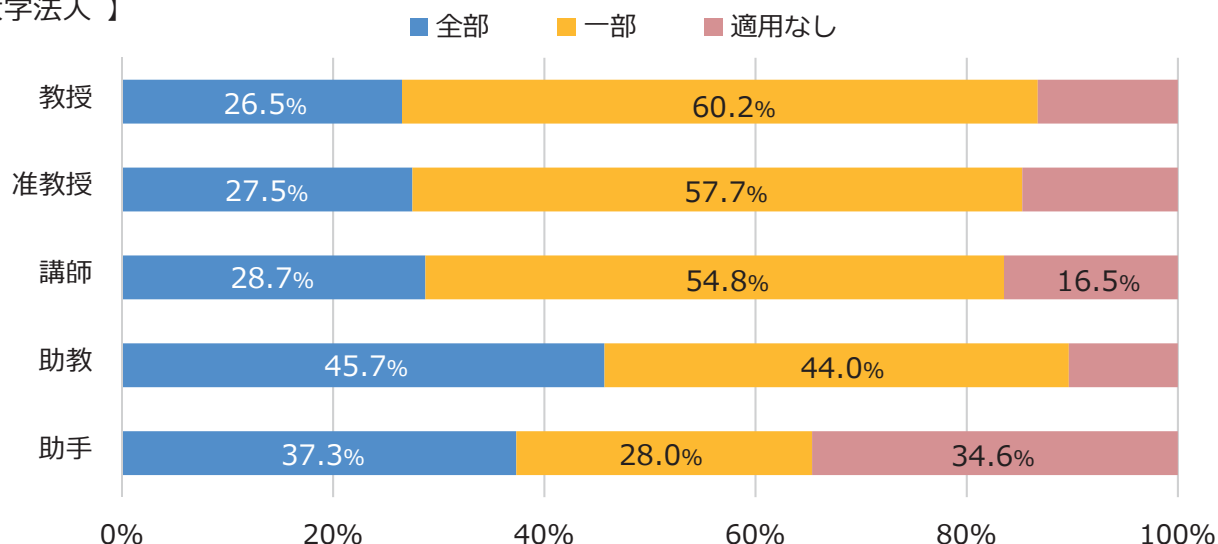
「任期の期間」は「複数設定」とする回答が多く、昨年度より増加している。

「更新分を含めた任期制雇用最長期間」では「5年以内」の回答が多かった。

「給与形態」は、「他の教員と同じ給与表等を適用」とする回答が多かった。

グラフ Q9(2)(A) 任期制の適用範囲（会員数の割合）

### 【 大学法人 】



### 【 短大法人等 】

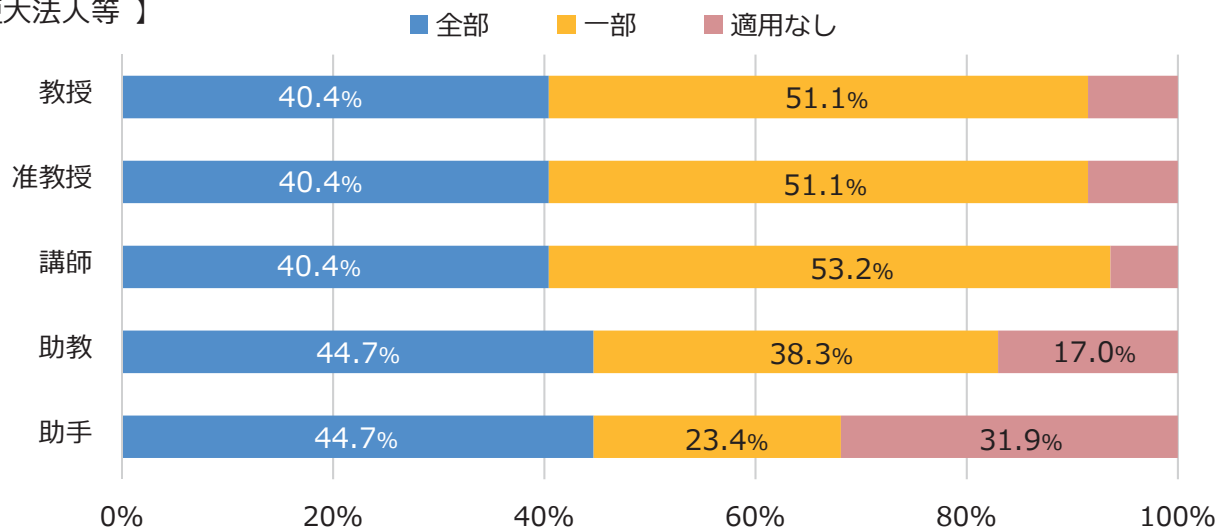
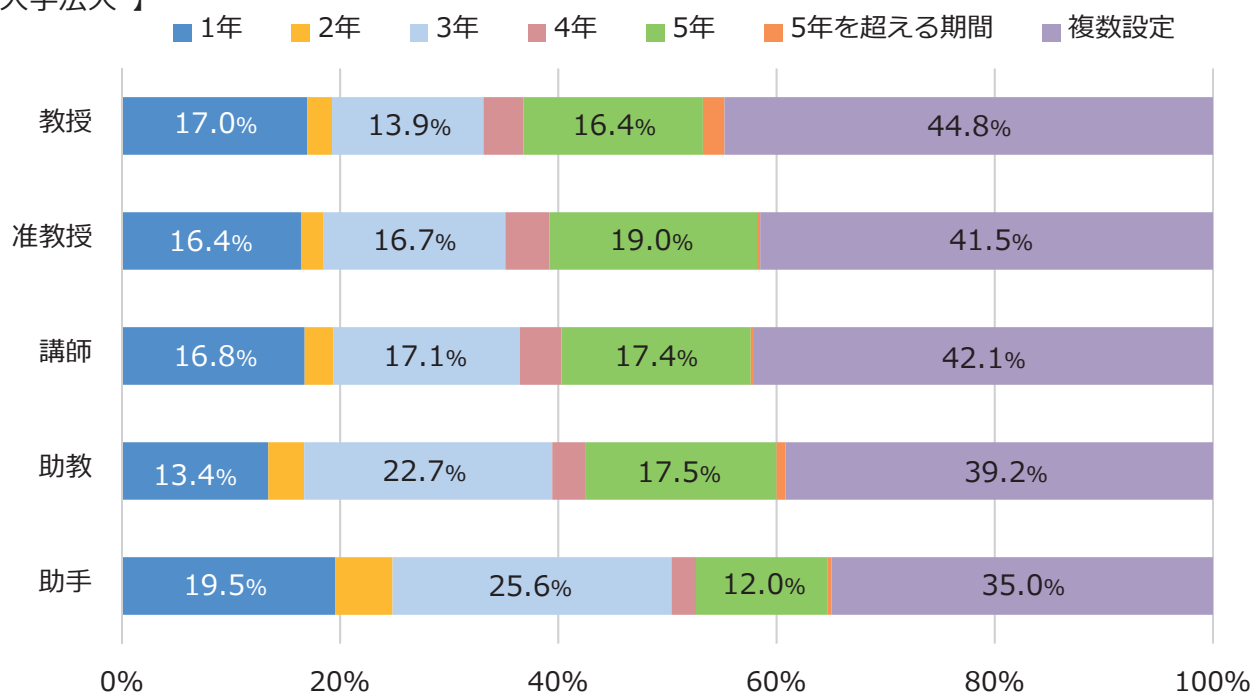


表 Q9(2)(A) 職名別任期制の適用範囲

区分		令和元年度			平成20年度
		大学法人	短大法人等	合計	合計
教授	全部	108 (26.5%)	19 (40.4%)	127 (28.0%)	78 (18.6%)
	一部	245 (60.2%)	24 (51.1%)	269 (59.3%)	271 (64.7%)
	適用なし	54 (13.3%)	4 (8.5%)	58 (12.8%)	70 (16.7%)
	合計	407 (100%)	47 (100%)	454 (100%)	419 (100%)
准教授	全部	112 (27.5%)	19 (40.4%)	131 (28.9%)	80 (19.1%)
	一部	235 (57.7%)	24 (51.1%)	259 (57.0%)	238 (56.8%)
	適用なし	60 (14.7%)	4 (8.5%)	64 (14.1%)	101 (24.1%)
	合計	407 (100%)	47 (100%)	454 (100%)	419 (100%)
講師	全部	117 (28.7%)	19 (40.4%)	136 (30.0%)	83 (19.8%)
	一部	223 (54.8%)	25 (53.2%)	248 (54.6%)	254 (60.6%)
	適用なし	67 (16.5%)	3 (6.4%)	70 (15.4%)	82 (19.6%)
	合計	407 (100%)	47 (100%)	454 (100%)	419 (100%)
助教	全部	186 (45.7%)	21 (44.7%)	207 (45.6%)	132 (31.5%)
	一部	179 (44.0%)	18 (38.3%)	197 (43.4%)	170 (40.6%)
	適用なし	42 (10.3%)	8 (17.0%)	50 (11.0%)	117 (27.9%)
	合計	407 (100%)	47 (100%)	454 (100%)	419 (100%)
助手	全部	152 (37.3%)	21 (44.7%)	173 (38.1%)	112 (26.7%)
	一部	114 (28.0%)	11 (23.4%)	125 (27.5%)	173 (41.3%)
	適用なし	141 (34.6%)	15 (31.9%)	156 (34.4%)	134 (32.0%)
	合計	407 (100%)	47 (100%)	454 (100%)	419 (100%)

グラフ Q9(2)(B) 任期の期間（会員数の割合）

【 大学法人 】



【 短大法人等 】

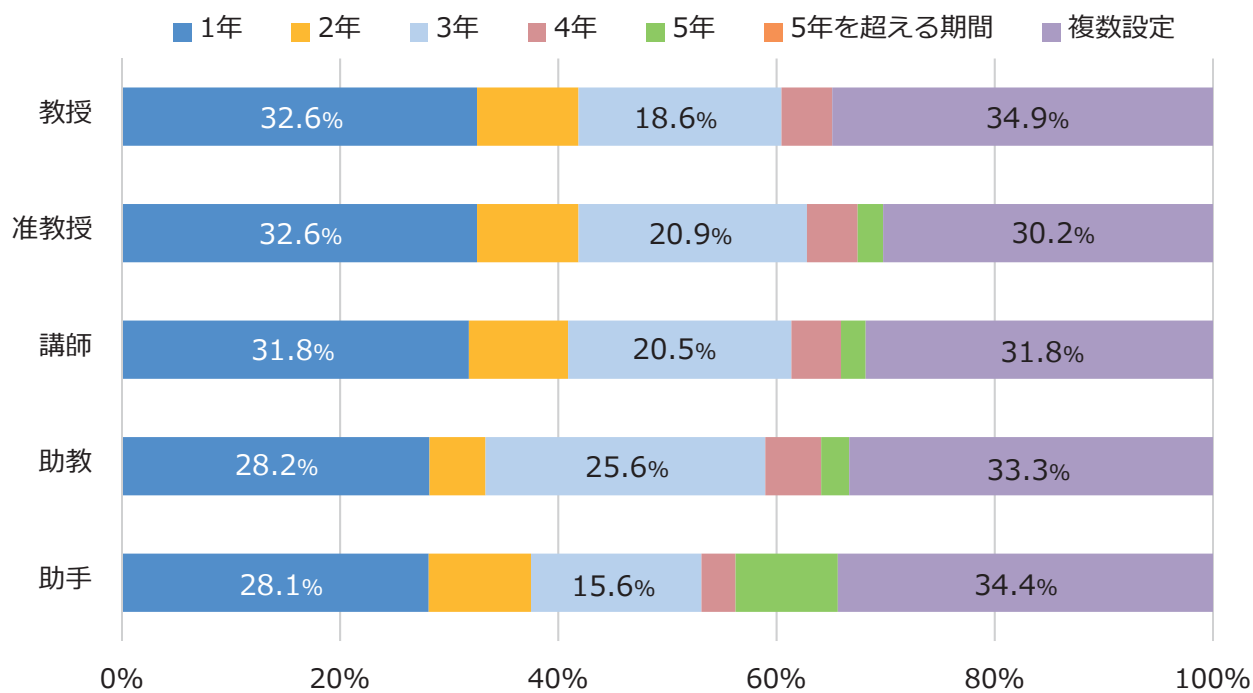


表 Q9(2)(B) 任期の期間

区分		令和元年度			平成20年度
		大学法人	短大法人等	合計	合計
教授	1年	60 (17.0%)	14 (32.6%)	74 (18.7%)	67 (19.2%)
	2年	8 (2.3%)	4 (9.3%)	12 (3.0%)	10 (2.9%)
	3年	49 (13.9%)	8 (18.6%)	57 (14.4%)	45 (12.9%)
	4年	13 (3.7%)	2 (4.7%)	15 (3.8%)	10 (2.9%)
	5年	58 (16.4%)	0 (0.0%)	58 (14.6%)	63 (18.1%)
	5年を超える	7 (2.0%)	0 (0%)	7 (1.8%)	8 (2.3%)
	複数設定	158 (44.8%)	15 (34.9%)	173 (43.7%)	146 (41.8%)
	合計	353 (100%)	43 (100%)	396 (100%)	349 (100%)
准教授	1年	57 (16.4%)	14 (32.6%)	71 (18.2%)	53 (16.7%)
	2年	7 (2.0%)	4 (9.3%)	11 (2.8%)	12 (3.8%)
	3年	58 (16.7%)	9 (20.9%)	67 (17.2%)	48 (15.1%)
	4年	14 (4.0%)	2 (4.7%)	16 (4.1%)	11 (3.5%)
	5年	66 (19.0%)	1 (2.3%)	67 (17.2%)	68 (21.4%)
	5年を超える	1 (0.3%)	0 (0%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)
	複数設定	144 (41.5%)	13 (30.2%)	157 (40.3%)	124 (39.0%)
	合計	347 (100%)	43 (100%)	390 (100%)	318 (100%)

## 前ページからの続き

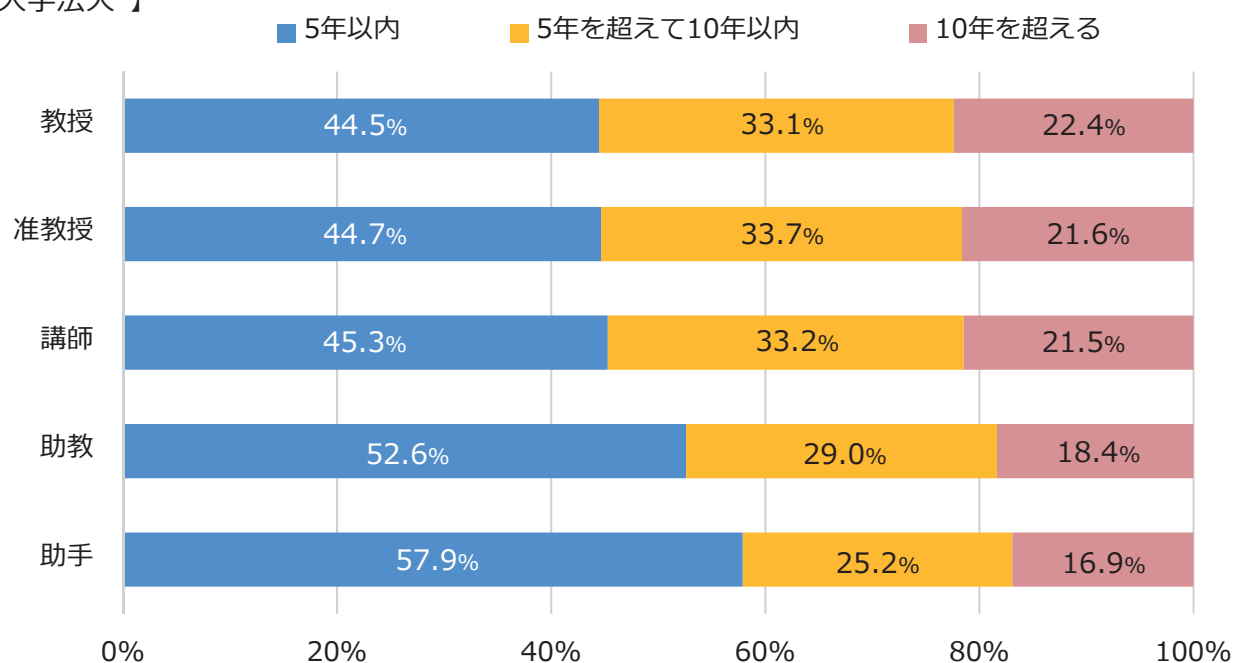
区分	令和元年度			平成20年度	
	大学法人	短大法人等	合計	合計	
講師	1年	57 (16.8%)	14 (31.8%)	71 (18.5%)	58 (17.2%)
	2年	9 (2.6%)	4 (9.1%)	13 (3.4%)	13 (3.9%)
	3年	58 (17.1%)	9 (20.5%)	67 (17.4%)	57 (16.9%)
	4年	13 (3.8%)	2 (4.5%)	15 (3.9%)	16 (4.7%)
	5年	59 (17.4%)	1 (2.3%)	60 (15.6%)	67 (19.9%)
	5年を超える	1 (0.3%)	0 (0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)
	複数設定	143 (42.1%)	14 (31.8%)	157 (40.9%)	125 (37.1%)
	合計	340 (100%)	44 (100%)	384 (100%)	337 (100%)
助教	1年	49 (13.4%)	11 (28.2%)	60 (14.9%)	38 (12.6%)
	2年	12 (3.3%)	2 (5.1%)	14 (3.5%)	19 (6.3%)
	3年	83 (22.7%)	10 (25.6%)	93 (23.0%)	66 (21.9%)
	4年	11 (3.0%)	2 (5.1%)	13 (3.2%)	13 (4.3%)
	5年	64 (17.5%)	1 (2.6%)	65 (16.1%)	57 (18.9%)
	5年を超える	3 (0.8%)	0 (0%)	3 (0.7%)	2 (0.7%)
	複数設定	143 (39.2%)	13 (33.3%)	156 (38.6%)	107 (35.4%)
	合計	365 (100%)	39 (100%)	404 (100%)	302 (100%)

前ページからの続き

区分		令和元年度			平成20年度
		大学法人	短大法人等	合計	合計
助手	1年	52 (19.5%)	9 (28.1%)	61 (20.5%)	50 (17.5%)
	2年	14 (5.3%)	3 (9.4%)	17 (5.7%)	15 (5.3%)
	3年	68 (25.6%)	5 (15.6%)	73 (24.5%)	60 (21.1%)
	4年	6 (2.3%)	1 (3.1%)	7 (2.3%)	12 (4.2%)
	5年	32 (12.0%)	3 (9.4%)	35 (11.7%)	44 (15.4%)
	5年を超える	1 (0.4%)	0 (0%)	1 (0.3%)	1 (0.4%)
	複数設定	93 (35.0%)	11 (34.4%)	104 (34.9%)	103 (36.1%)
	合計	266 (100%)	32 (100%)	298 (100%)	285 (100%)

グラフ Q9(2)(C) 更新分を含めた任期制雇用の最長期間（会員数の割合）

【 大学法人 】



【 短大法人等 】

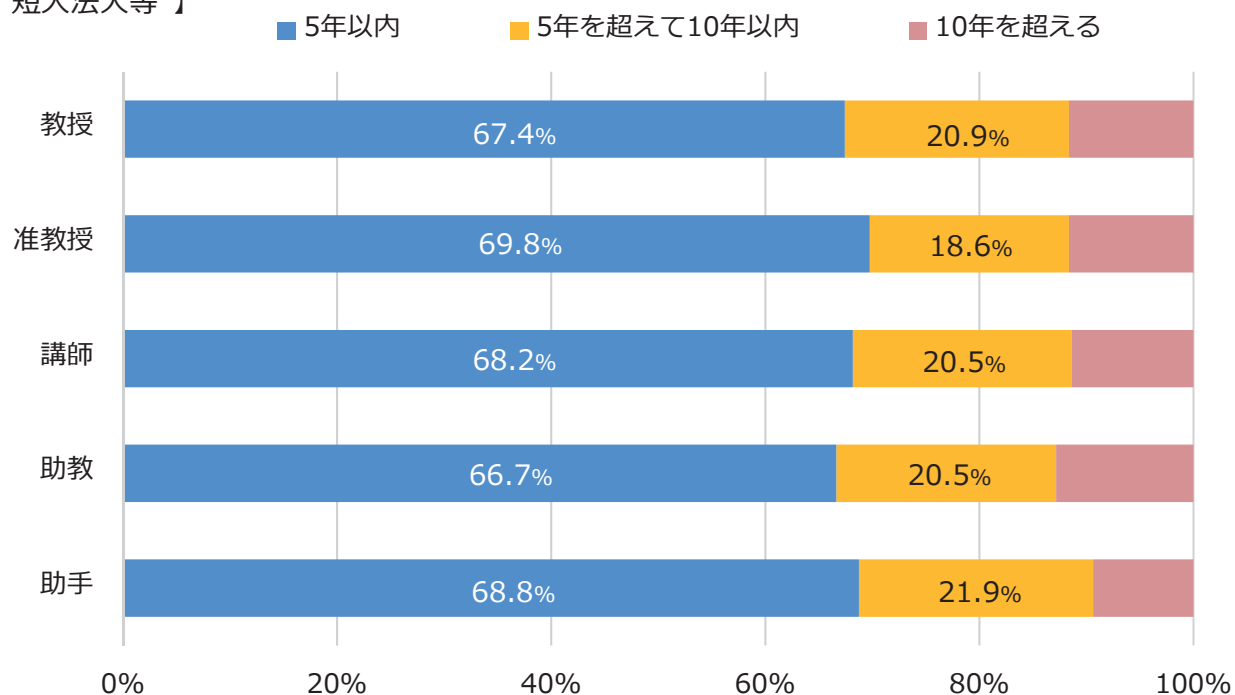


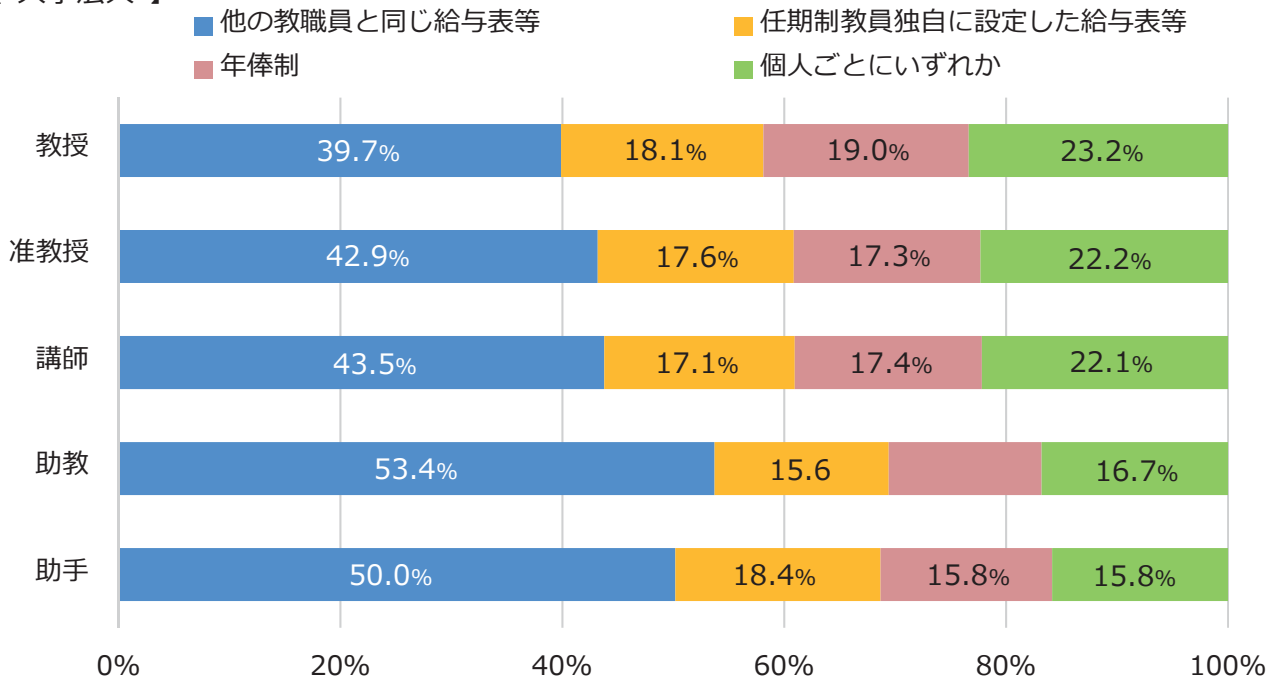


表 Q9(2)(C) 更新分を含めた任期制雇用の最長期間

区分		令和元年度		
		大学法人	短大法人等	合計
教授	5年以内	157 (44.5%)	29 (67.4%)	186 (47.0%)
	5年を超えて10年以内	117 (33.1%)	9 (20.9%)	126 (31.8%)
	10年を超える	79 (22.4%)	5 (11.6%)	84 (21.2%)
	合計	353 (100%)	43 (100%)	396 (100%)
准教授	5年以内	155 (44.7%)	30 (69.8%)	185 (47.4%)
	5年を超えて10年以内	117 (33.7%)	8 (18.6%)	125 (32.1%)
	10年を超える	75 (21.6%)	5 (11.6%)	80 (20.5%)
	合計	347 (100%)	43 (100%)	390 (100%)
講師	5年以内	154 (45.3%)	30 (68.2%)	184 (47.9%)
	5年を超えて10年以内	113 (33.2%)	9 (20.5%)	122 (31.8%)
	10年を超える	73 (21.5%)	5 (11.4%)	78 (20.3%)
	合計	340 (100%)	44 (100%)	384 (100%)
助教	5年以内	192 (52.6%)	26 (66.7%)	218 (54.0%)
	5年を超えて10年以内	106 (29.0%)	8 (20.5%)	114 (28.2%)
	10年を超える	67 (18.4%)	5 (12.8%)	72 (17.8%)
	合計	365 (100%)	39 (100%)	404 (100%)
助手	5年以内	154 (57.9%)	22 (68.8%)	176 (59.1%)
	5年を超えて10年以内	67 (25.2%)	7 (21.9%)	74 (24.8%)
	10年を超える	45 (16.9%)	3 (9.4%)	48 (16.1%)
	合計	266 (100%)	32 (100%)	298 (100%)

グラフ Q9(2)(D) 任期制適用教職員の給与形態（会員数の割合）

【 大学法人 】



【 短大法人等 】

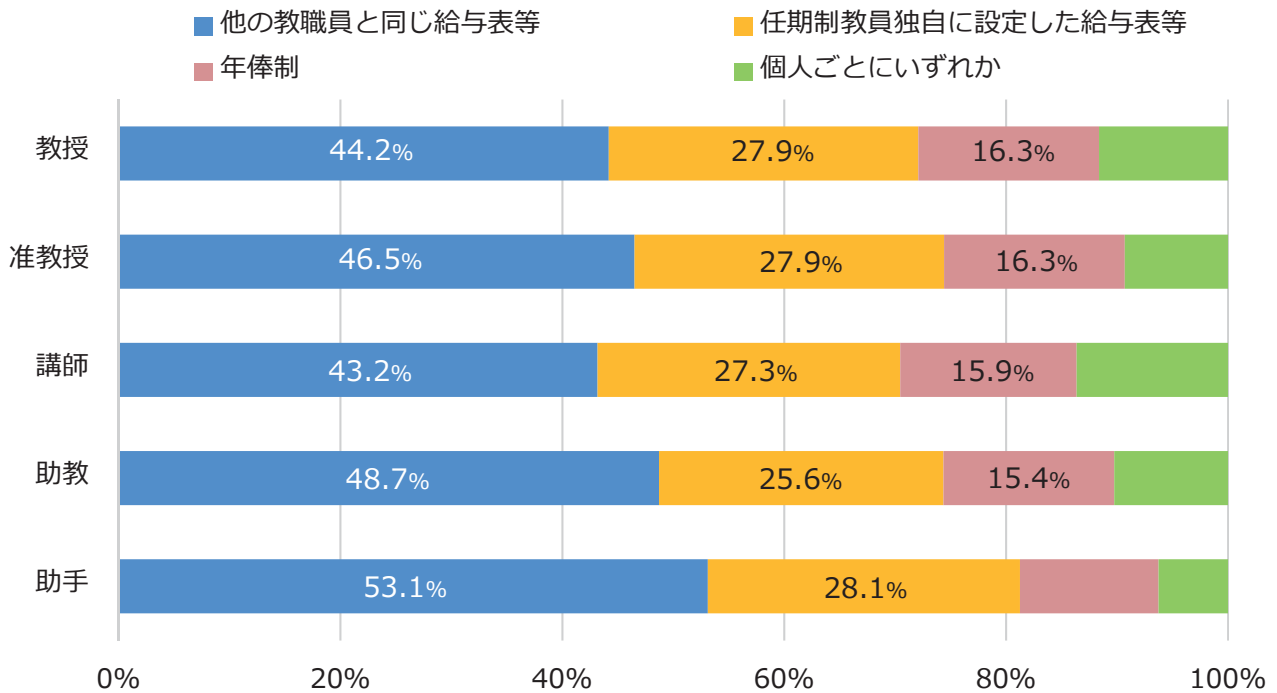


表 Q9(2)(D) 任期制適用教職員の給与形態

区分		令和元年度		
		大学法人	短大法人等	合計
教授	他の教職員と同じ給与表等を適用	140 (39.7%)	19 (44.2%)	159 (40.2%)
	任期制独自に設定した給与表等を適用	64 (18.1%)	12 (27.9%)	76 (19.2%)
	年俸制を適用	67 (19.0%)	7 (16.3%)	74 (18.7%)
	個人ごとにいずれか	82 (23.2%)	5 (11.6%)	87 (22.0%)
	合計	353 (100%)	43 (100%)	396 (100%)
准教授	他の教職員と同じ給与表等を適用	149 (42.9%)	20 (46.5%)	169 (43.3%)
	任期制独自に設定した給与表等を適用	61 (17.6%)	12 (27.9%)	73 (18.7%)
	年俸制を適用	60 (17.3%)	7 (16.3%)	67 (17.2%)
	個人ごとにいずれか	77 (22.2%)	4 (9.3%)	81 (20.8%)
	合計	347 (100%)	43 (100%)	390 (100%)
講師	他の教職員と同じ給与表等を適用	148 (43.5%)	19 (43.2%)	167 (43.5%)
	任期制独自に設定した給与表等を適用	58 (17.1%)	12 (27.3%)	70 (18.2%)
	年俸制を適用	59 (17.4%)	7 (15.9%)	66 (17.2%)
	個人ごとにいずれか	75 (22.1%)	6 (13.6%)	81 (21.1%)
	合計	340 (100%)	44 (100%)	384 (100%)
助教	他の教職員と同じ給与表等を適用	195 (53.4%)	19 (48.7%)	214 (53.0%)
	任期制独自に設定した給与表等を適用	57 (15.6%)	10 (25.6%)	67 (16.6%)
	年俸制を適用	52 (14.2%)	6 (15.4%)	58 (14.4%)
	個人ごとにいずれか	61 (16.7%)	4 (10.3%)	65 (16.1%)
	合計	365 (100%)	39 (100%)	404 (100%)
助手	他の教職員と同じ給与表等を適用	133 (50.0%)	17 (53.1%)	150 (50.3%)
	任期制独自に設定した給与表等を適用	49 (18.4%)	9 (28.1%)	58 (19.5%)
	年俸制を適用	42 (15.8%)	4 (12.5%)	46 (15.4%)
	個人ごとにいずれか	42 (15.8%)	2 (6.3%)	44 (14.8%)
	合計	266 (100%)	32 (100%)	298 (100%)

## Q10（1）教員の年俸制の導入状況・（4）年俸制の導入の予定又は検討状況

年俸制については、昨年度に引き続き教員に限定して調査を行った。

教員の年俸制について、「導入している」とした会員は、188 会員（31.5%）で、平成 20 年度より 10 ポイントほど増加している。

現在は導入していない会員のうち、年俸制を「導入予定」又は「検討中」と回答した会員は、28 会員（4.7%）で、381 会員（63.8%）は「検討していない」との回答だった。

グラフ Q10(1)・(4) 教員の年俸制の導入状況等（会員数の割合）

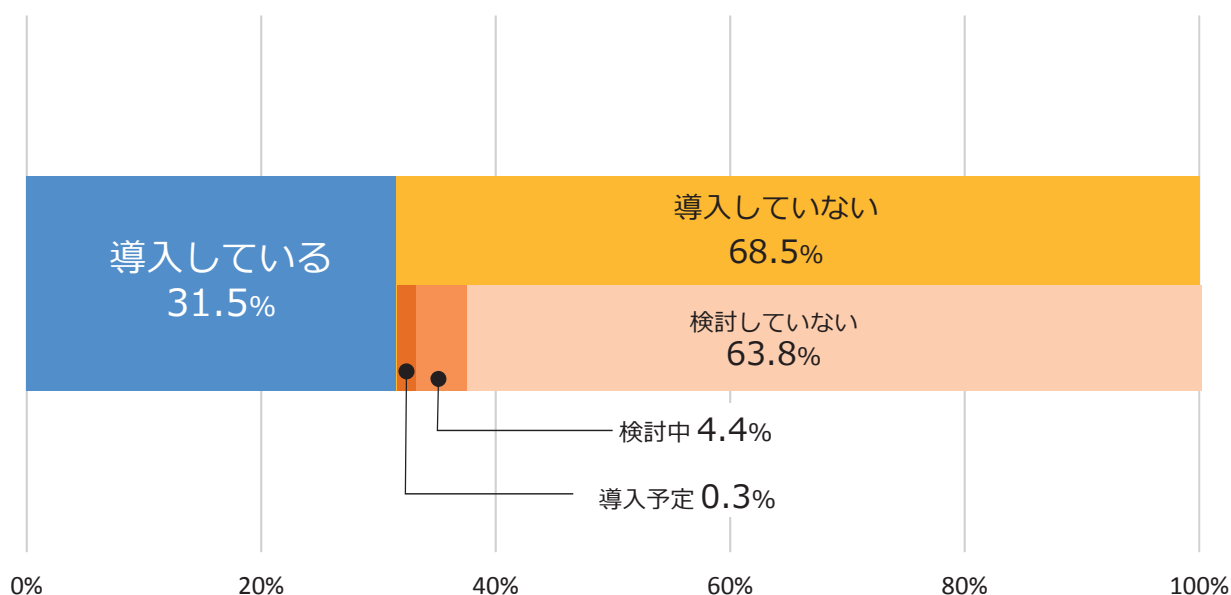


表 Q10(1)・(4)-1 年俸制の導入状況等

年俸制の導入状況等	教 員			
	令和元年度		平成20年度	
導入している	188	(31.5%)	129	(21.2%)
導入していない	409	(68.5%)	480	(78.8%)
導入予定	2	(0.3%)		
検討中	26	(4.4%)		
検討していない	381	(63.8%)		
合計	597	(100%)	609	(100%)

表 Q10(1)・(4)-2 教員の学校法人種別ごとの年俸制の導入状況等

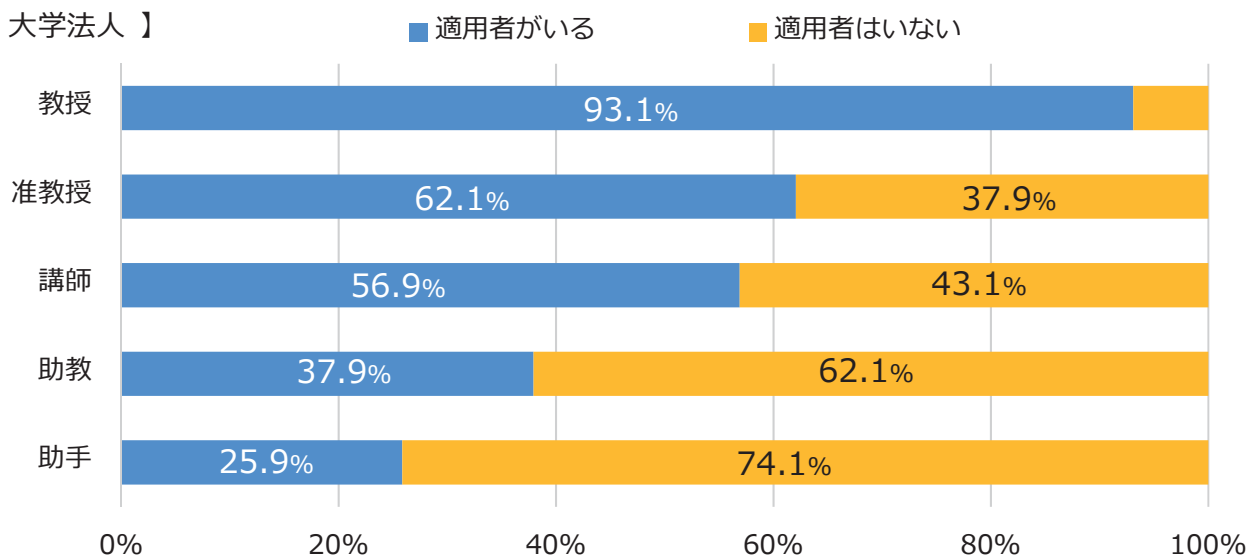
年俸制の導入状況等	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等
導入している	163 (35.1%)	11 (32.4%)	14 (14.3%)
導入していない	302 (64.9%)	23 (67.6%)	84 (85.7%)
導入予定	2 (0.4%)	0 (0%)	0 (0%)
検討中	22 (4.7%)	1 (2.9%)	3 (3.1%)
検討していない	278 (59.8%)	22 (64.7%)	81 (82.7%)
合計	465 (100%)	34 (100%)	98 (100%)

## Q10（2） 年俸制適用者の有無

Q10（1）において「年俸制を導入している」と回答した会員について、令和元年5月1日現在の教員の年俸制適用者の有無を伺ったところ、「適用者がいる」と回答があったのは、教授では93.1%、准教授では61.2%、講師では56.4%、助教では36.7%、助手では25.0%であった。

グラフ Q10(2) 年俸制適用者の有無（会員数の割合）

### 【 大学法人 】



### 【 短大法人等 】

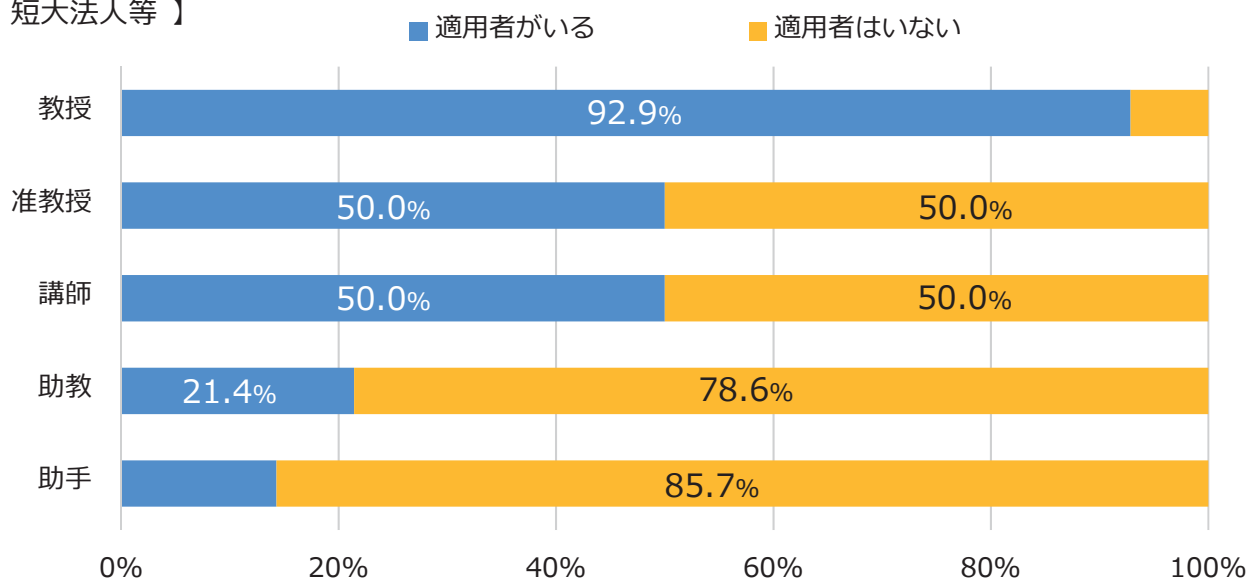


表 Q10(2) 年俸制適用者の有無

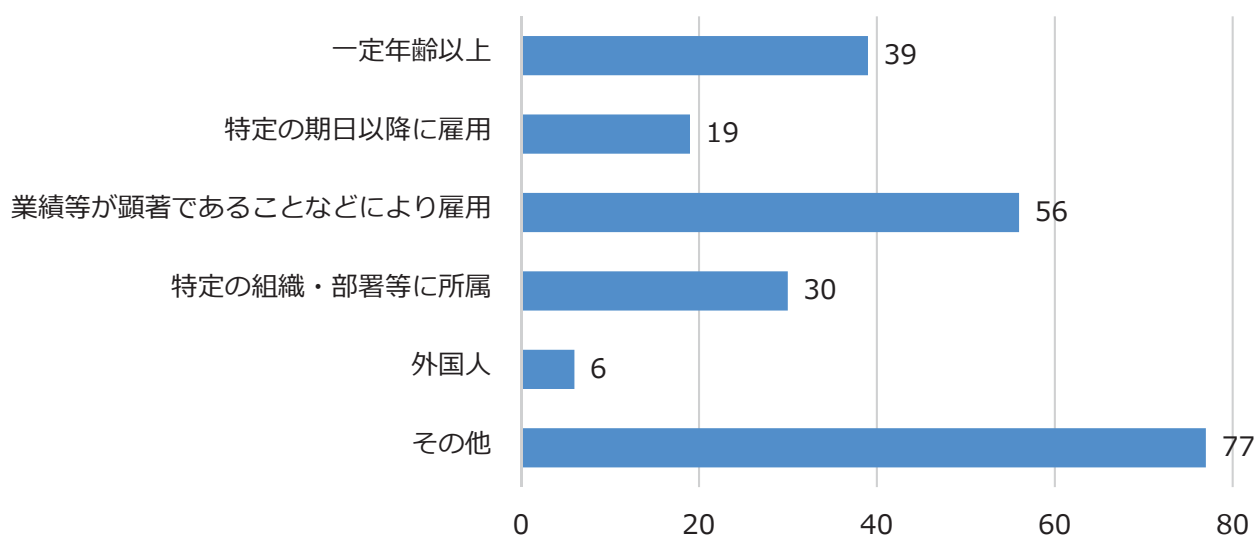
区分		令和元年度		
		大学法人	短大法人等	合計
教授	適用者がいる	162 (93.1%)	13 (92.9%)	175 (93.1%)
	適用者はいない	12 (6.9%)	1 (7.1%)	13 (6.9%)
	合計	174 (100%)	14 (100%)	188 (100%)
准教授	適用者がいる	108 (62.1%)	7 (50.0%)	115 (61.2%)
	適用者はいない	66 (37.9%)	7 (50.0%)	73 (38.8%)
	合計	174 (100%)	14 (100%)	188 (100%)
講師	適用者がいる	99 (56.9%)	7 (50.0%)	106 (56.4%)
	適用者はいない	75 (43.1%)	7 (50.0%)	82 (43.6%)
	合計	174 (100%)	14 (100%)	188 (100%)
助教	適用者がいる	66 (37.9%)	3 (21.4%)	69 (36.7%)
	適用者はいない	108 (62.1%)	11 (78.6%)	119 (63.3%)
	合計	174 (100%)	14 (100%)	188 (100%)
助手	適用者がいる	45 (25.9%)	2 (14.3%)	47 (25.0%)
	適用者はいない	129 (74.1%)	12 (85.7%)	141 (75.0%)
	合計	174 (100%)	14 (100%)	188 (100%)

## Q10（3） 年俸制の適用となる要件等

Q10（1）において「年俸制を導入している」と回答した会員について、年俸制の適用となる要件について伺ったところ、「一定年齢以上の者」が39 会員、「業績が顕著であることなどにより雇用した者」が56 会員、「特定の組織・部署等に所属」が30 会員であった。

「その他」の回答も77 会員からあり、その内容としては、特任教授などの「特定の職種」や、「教職員個人ごとに決定」との回答が多かった。

グラフ Q10(3) 年俸制の適用となる要件等（回答数、複数回答あり）



### 「その他」の内容内訳（回答数）

- ・全教職員（8）
- ・特任教授など、特定の職種（42）
- ・任期制教員（11）
- ・教職員個人ごとに決定（10）



## Q11 退職年金制度

退職一時金制度以外に、退職年金制度（厚生年金及び私立学校教職員共済年金を除き、学校法人が給付又は掛金等について全部又は一部を負担しているものに限る。）があるか伺った。

退職年金制度があると回答した会員は、大学法人では25会員（5.0%）で、短大法人等では0会員であった。なお、この25会員において、当該退職年金制度を適用している教職員の合計は24,332人で、すべて厚生年金（私立学校教職員共済年金を含む。）に加入しているとの回答だった。

退職年金制度があると回答した会員のうち、21会員が入学定員800人以上であった。

表 Q11 退職年金制度の有無

退職年金制度の有無	大学法人	短大法人等	合計
制度がある	25 (5.0%)	0 (0%)	25 (4.2%)
制度がない	474 (95.0%)	98 (100%)	572 (95.8%)
合計	499 (100%)	98 (100%)	597 (100%)



( 参 考 )

令和元年度 退職金等に関する実態調査票

## 令和元年度 退職金等に関する実態調査票

全ての設問にご回答ください。

<調査の回答方法及び回答期限>

・ **事務担当者専用ページから、7月5日（金）までにご回答ください。**

・ 事務担当者専用ページからのご回答をいただけない場合は、本調査票に回答を直接ご記入いただき、当財団へ送付してください。

<調査票への記入方法>

・ 選択肢がある設問は、回答欄に番号を記入してください。

・ **記述** マークの部分は、回答内容を表の中にご記入ください。

・ 「その他」と回答した場合には、「その他記載欄」に内容をご記入ください。

### 維持会員基本事項（全ての項目に必ずご記入ください）

会員番号		維持会員名	
所属部課名		回答記入者氏名	
入学定員数		名	

注) 入学定員数について

- ・ 令和元年度（平成31年度）における大学院、大学、短期大学、高等専門学校の各入学定員数を合計した人数をご記入ください。
- ・ 全学部、学科が対象ですが、学生募集を停止した学部、学科は除いてください。
- ・ 別科、通信教育課程、編入学定員は除いてください。

チェック欄	学校法人種別（該当するいずれかの項目のチェック欄にチェックをつけてください）
	1. 大学、大学院大学を設置している（医学部、歯学部を <u>設置していない</u> ）
	2. 大学、大学院大学を設置している（医学部、歯学部を <u>設置している</u> ）
	3. 短期大学、高等専門学校を設置している（大学、大学院大学を <u>設置していない</u> ）

注) 大学、大学院大学を設置しており、併せて短期大学、高等専門学校を設置している学校法人は、1又は2としてください。

— 調査は次のページから —

<当財団への登録教職員について>

Q1 大学、短期大学、高等専門学校及び法人本部に所属し、学校法人の退職金規程等に基づき退職金を支給する対象となる教員・職員（以下「教職員」という。）の人数（令和元年5月1日現在。高校以下を除き、休職者を含む。）と、そのうち当財団へ登録している人数を教職員別にお答えください。

記述		
区分	退職金を支給する対象となる人数	左のうち、当財団へ登録している人数
教員	人	人
職員	人	人

<退職給与引当金及び退職給与引当特定資産について>

Q2 平成30年度の決算における学校法人全体の退職給与引当金と退職給与引当特定資産（引当特定預金等）の金額をお答えください。

なお、金額は貸借対照表に記載の金額をご記入ください。

記述	
退職給与引当金	退職給与引当特定資産
円	円

<定年制度について>

Q3 教職員の定年年齢を教職員別にお答えください。

定年年齢が複数設定されている場合には、適用者が最も多い年齢を記入してください。

なお、定年制がない、又は定年制を適用する教職員がない場合には、「0歳」と記入してください。

記述	
区分	定年年齢
教員	歳
職員	歳

Q4 定年退職後の継続雇用制度について、お答えください。

(1) 定年退職後の継続雇用制度を設けていますか。また、制度を設けている場合、令和元年5月1日現在、継続雇用制度を適用されている人数は何名ですか。教職員別にお答えください。

- ① 継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としている）
- ② 継続雇用制度を設けている（退職金の支給対象としていない）
- ③ 継続雇用制度を設けていない
- ④ その他（その他記載欄にご記入ください）

区 分	回答番号	継続雇用を適用されている人数	その他記載欄
教 員		人	
職 員		人	

⇒ ①の場合は(2)へ、それ以外はQ5へ進んでください。

(2) 継続雇用制度の適用者に対する退職金は、以下のいずれに該当しますか。教職員別にお答えください。

- ① 採用から継続雇用期間の終了まで通算した在職期間による支給率を適用し、退職金を支給する
- ② 継続雇用期間は在職期間を通算せず、「継続雇用期間による支給率」を適用し、退職金を別途支給する
- ③ 継続雇用期間は在職期間を通算せず、「継続雇用期間に応じた定額の退職金」を別途支給する
- ④ 継続雇用期間は在職期間を通算せず、「役割や勤務成績等を勘案し、個人別に異なる定額の退職金」を別途支給する
- ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

区 分	回答番号	その他記載欄
教 員		
職 員		

<退職金制度について>

Q 5 退職金の支給対象となるために必要な在職期間を教職員別にお答えください。

- ① 1年未満                      ② 1年以上                      ③ 2年以上  
 ④ 3年以上                      ⑤ 4年以上                      ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

区 分	回答番号	その他記載欄
教 員		
職 員		

Q 6 退職金の算定方法を教職員別にお答えください。

- ① 退職金算定基礎額×支給率  
 ② 退職金算定基礎額×支給率+特別功労金等<sup>(注1)</sup>  
 ③ 退職金算定基礎額×支給率+業績や成果等の評価に基づく加算金等  
 ④ ポイント制<sup>(注2)</sup>  
 ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

(注1)「特別功労金等」とは、長年にわたる精勤や役職としての職務遂行などの功労に対して付与するもの。

(注2)「ポイント制」とは、業績・成果・貢献度・勤続年数などの評価要素を点数化したものを教職員が退職するまで一定期間ごとに付与し、退職時にそれまで付与された累積点数に1点当たりの単価を乗じて得られた金額を退職金とする方法のこと。

区 分	回答番号	その他記載欄
教 員		
職 員		

⇒ ④の場合はQ9へ進んでください。

Q 7 退職金算定の基礎としている俸給の月額(当財団に届け出る俸給月額)を教職員別にお答えください。

- ① 退職時の俸給（本俸）  
 ② 本俸に調整係数を乗ずるなどにより調整する（諸手当以外）  
 ③ 本俸に諸手当を加える  
 ④ 過去（全在職期間又は在職期間のうち一定の期間）の俸給等の平均  
 ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

区 分	回答番号	その他記載欄
教 員		
職 員		

Q 8 退職金の支給率は何を基準として定めていますか。教職員別にお答えください。

- ① 当財団の基準交付率又は現在の国家公務員の支給率を準用
- ② 当財団の従前交付率又は特例交付率を準用
- ③ 現在の地方公務員の支給率を準用
- ④ 独自の支給率
- ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

区 分	回答番号	その他記載欄
教 員		
職 員		

<教員への任期制の導入状況について>

Q 9 教員への任期制の導入の状況についてお答えください。

なお、「任期制」とは、一定の任期を設定して雇用契約を締結する制度とし、定年退職後の再雇用教員、嘱託及び非常勤（常時勤務することを要しない）教員を除いてください。

(1) 教員について、任期制を導入していますか。

- ① 導入している
- ② 導入していない

回答番号

⇒ ①の場合は(2)へ、②の場合は(3)へ進んでください。

(2) 職名別（教授、准教授、講師、助教、助手）に、次の(A)から(D)までそれぞれお答えください。

(A) 任期制の適用範囲（制度として）

- ① 全部
- ② 一部
- ③ 適用なし

⇒ ①、②の場合は、(B)から(D)までお答えください。

(B) 任期の期間

- ① 1年
- ② 2年
- ③ 3年
- ④ 4年
- ⑤ 5年
- ⑥ 5年を超える期間
- ⑦ 複数設定

(C) 更新分を含めた任期制雇用の最長期間

- ① 5年以内
- ② 5年を超えて10年以内
- ③ 10年を超える

(D) 任期制を適用されている教職員の給与形態

- ① 他の教員と同じ給与表等を適用
- ② 任期制教員独自に設定した給与表等を適用
- ③ 年俸制を適用
- ④ 個人ごとに①から③のいずれかを適用



区分	回答番号			
設問 職名	(A)	(B)	(C)	(D)
教授				
准教授				
講師				
助教				
助手				

(3) 任期制の導入について、今後の予定をお答えください。

- ① 導入を予定している      ② 導入を検討している      ③ 導入を検討していない

回答番号

<教員への年俸制の導入状況について>

Q10 教員への年俸制の導入状況についてお答えください。

なお、「年俸制」とは、給与の全部又は一部を、当該教員の業務の実績や成果、勤務成績等の評価に基づき、年単位に設定する制度とします。

(1) 教員について、年俸制を導入していますか。

- ① 導入している      ② 導入していない

回答番号

⇒ ①の場合は(2)へ、②の場合は(4)へ進んでください。

(2) 令和元年5月1日現在、年俸制を適用している教員がいますか。職名別（教授、准教授、講師、助教、助手）にお答えください。

- ①適用者がいる                      ②適用者はいない

職名	回答番号
教授	
准教授	
講師	
助教	
助手	

(3) 年俸制の適用となる要件等をお答えください。(複数回答可)

- ① 一定年齢以上の者
- ② 学校法人が定めた特定の期日以降に雇用した者
- ③ 業績等が顕著であることなどにより雇用した者
- ④ 特定の組織・部署等に属する者
- ⑤ 外国人
- ⑥ その他（要件又は職種等をその他記載欄にご記入ください）

回答番号	その他要件記載欄

(4) 教員への年俸制の導入について、今後の予定をお答えください。

- ① 導入を予定している              ② 導入を検討している              ③ 導入を検討していない

回答番号

<退職年金制度について>

Q11 退職年金制度の有無についてお答えください。

(1) 退職一時金制度以外に、退職年金制度（厚生年金及び私立学校教職員共済年金を除き、学校法人が給付又は掛金等について全部又は一部を負担しているものに限る。）がありますか。

- ① ある      ② ない

回答番号

⇒ ①の場合は(2)へ、②の場合は調査はこれで終了です。

(2) 上記(1)の退職年金制度の適用者の人数をお答えください。

記述	
区分	退職年金制度適用人数
教職員	

(3) 厚生年金（私立学校教職員共済年金を含む。）制度に加入していますか。

- ① 加入している      ② 加入していない

回答番号

— 調査は以上です。ご協力ありがとうございました。 —





令和元年度 退職金等に関する実態調査報告書

令和元（2019）年9月30日

発行：公益財団法人私立大学退職金財団

住所：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階

TEL：03 - 3234 - 3361（代表）

FAX：03 - 3234 - 3365

<https://www.shidai-tai.or.jp>

禁無断転載・転用